

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第82期) 至 2020年3月31日

株式会社 岡三証券グループ[°]

(E03756)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
(1) 株主総会決議による取得の状況	25
(2) 取締役会決議による取得の状況	25
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	25
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	25
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	38
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
① 連結貸借対照表	52
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	54
連結損益計算書	54
連結包括利益計算書	56
③ 連結株主資本等変動計算書	57
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	59
注記事項	61
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	61
(未適用の会計基準等)	63

(連結貸借対照表関係)	64
(連結損益計算書関係)	66
(連結包括利益計算書関係)	67
(連結株主資本等変動計算書関係)	68
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	70
(リース取引関係)	70
(金融商品関係)	71
(有価証券関係)	78
(デリバティブ取引関係)	83
(退職給付関係)	87
(ストック・オプション等関係)	89
(税効果会計関係)	91
(資産除去債務関係)	93
(企業結合等関係)	93
(賃貸等不動産関係)	95
(セグメント情報等)	96
(関連当事者情報)	101
(1株当たり情報)	102
(重要な後発事象)	102
⑤ 連結附属明細表	103
(2) その他	103
2. 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
① 貸借対照表	104
② 損益計算書	106
③ 株主資本等変動計算書	107
注記事項	109
(重要な会計方針)	109
(貸借対照表関係)	110
(損益計算書関係)	111
(有価証券関係)	112
(税効果会計関係)	112
(重要な後発事象)	112
④ 附属明細表	113
(2) 主な資産及び負債の内容	113
(3) その他	113
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第82期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新芝 宏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(3272)2222(代表)
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 坂井 竜也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング
【電話番号】	03(3272)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 坂井 竜也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	82,927	80,640	81,921	67,875	65,038
経常利益 (百万円)	17,396	15,425	12,771	2,901	5,488
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	11,068	10,486	5,852	853	3,626
包括利益 (百万円)	8,225	13,095	6,618	△193	1,016
純資産額 (百万円)	172,097	178,256	180,048	175,183	164,447
総資産額 (百万円)	515,743	552,844	475,163	425,700	440,453
1株当たり純資産額 (円)	739.82	792.05	791.46	761.53	787.78
1株当たり当期純利益 (円)	55.94	52.93	29.56	4.30	18.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	55.92	52.85	29.50	4.29	18.25
自己資本比率 (%)	28.4	28.4	33.0	35.5	35.4
自己資本利益率 (%)	7.6	6.9	3.7	0.6	2.4
株価収益率 (倍)	10.51	12.83	21.52	95.51	18.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,734	52,216	△12,876	39,869	8,453
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,395	△4,094	660	△5,141	△2,887
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△341	△50,153	15,418	△24,880	△5,955
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	53,249	51,190	54,140	64,183	63,767
従業員数 (人)	3,386	3,454	3,553	3,595	3,451

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	7,641	9,754	11,836	10,583	6,550
経常利益 (百万円)	4,764	7,461	8,669	7,635	3,795
当期純利益 (百万円)	5,865	6,478	5,519	4,455	3,413
資本金 (百万円)	18,589	18,589	18,589	18,589	18,589
発行済株式総数 (千株)	208,214	208,214	208,214	208,214	208,214
純資産額 (百万円)	76,226	79,012	77,740	75,635	73,713
総資産額 (百万円)	94,167	98,584	96,305	91,888	89,048
1株当たり純資産額 (円)	381.09	394.68	387.78	376.87	366.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	15.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	29.36	32.43	27.62	22.29	17.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	29.34	32.38	27.56	22.23	17.01
自己資本比率 (%)	80.9	80.0	80.5	82.0	82.4
自己資本利益率 (%)	7.6	8.4	7.1	5.8	4.6
株価収益率 (倍)	20.03	20.94	23.03	18.44	20.03
配当性向 (%)	85.1	77.1	90.5	67.3	58.5
従業員数 (人)	10	9	13	16	17
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX利回り) (%)	64.2 (89.2)	76.3 (102.3)	74.5 (118.5)	52.5 (112.5)	46.3 (101.8)
最高株価 (円)	1,014	775	824	650	434
最低株価 (円)	497	432	590	407	263

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

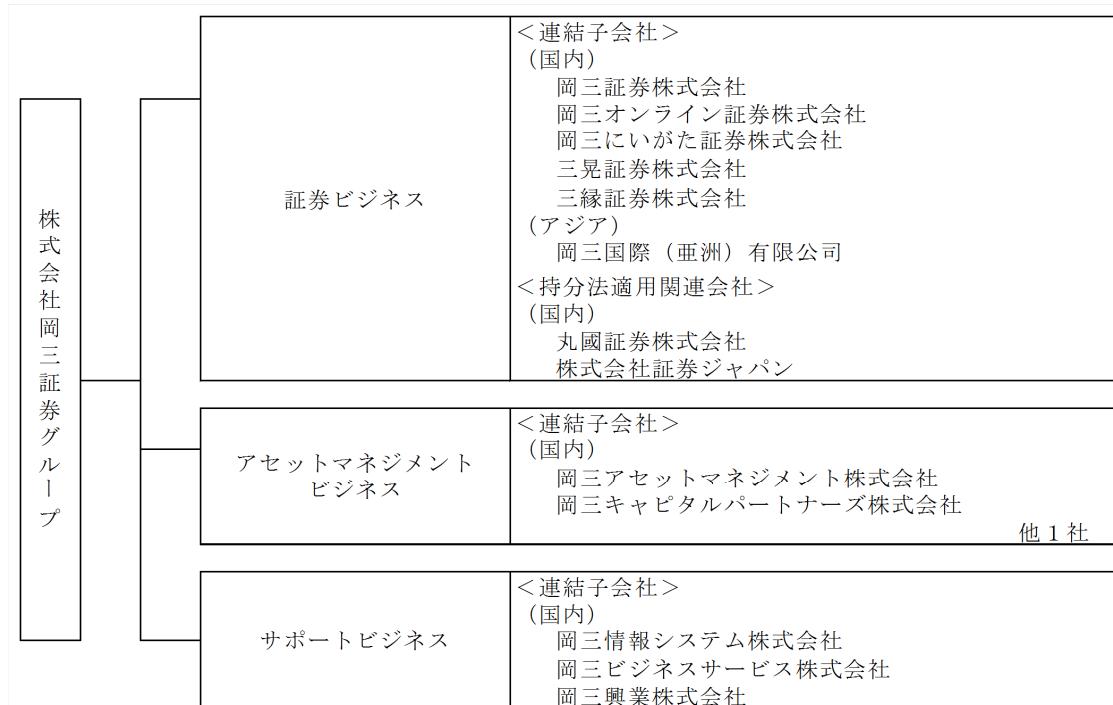
1944年 8月	岡三商店（創業1923年4月）を改組して岡三証券株式会社を設立（本店：三重県津市京口町）
1948年 7月	証券取引法に基づく証券業者として登録
1949年10月	本店を大阪市東区北浜に移転
1949年12月	鈴木証券株式会社（大阪）を吸収合併
1954年 4月	岡三興業株式会社（現・連結子会社）を設立
1956年10月	吉村証券株式会社（東京）の営業権譲受け 〃
1958年 2月	丸米証券株式会社（名古屋）を吸収合併
1959年 6月	中屋証券株式会社（京都）の営業権譲受け
1961年 1月	興隆証券株式会社（広島）の営業権譲受け
1964年10月	三宝証券株式会社（神戸）の営業権譲受け
1965年10月	日本投信委託株式会社（現・岡三アセットマネジメント株式会社、連結子会社）を設立
1968年 4月	本店を東京都中央区日本橋江戸橋1丁目5番地（現在地）に移転
1973年 6月	大蔵大臣より改正証券取引法による免許を受く
1975年11月	当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
1976年12月	当社株式、東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
1978年 8月	岡三国際（亞洲）有限公司（現・連結子会社）を設立
1980年 7月	当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
1981年 8月	株式会社岡三インフォメーションサービス（現・岡三情報システム株式会社、連結子会社）を設立
1984年 9月	調査部・投資顧問室を分離し、株式会社岡三経済研究所を設立
1996年 3月	岡三投資顧問株式会社を設立
1998年12月	岡三ビジネスサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
2003年10月	改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録
2006年 1月	当社の証券業その他の営業を会社分割により岡三証券分割準備株式会社（現・岡三証券株式会社、連結子会社）に承継させ、持株会社に移行するとともに、岡三ホールディングス株式会社に商号変更
2008年 4月	岡三オンライン証券株式会社（現・連結子会社）を設立
〃	岡三証券株式会社が株式会社岡三経済研究所を吸収合併
2008年10月	日本投信委託株式会社と岡三投資顧問株式会社が合併し、岡三アセットマネジメント株式会社に商号変更
2010年 4月	岡三証券グループへ商号変更
2011年 1月	六二証券株式会社と大石証券株式会社が合併し、三縁証券株式会社（現・連結子会社）に商号変更
2012年 7月	室町本社を開設し、本社機能を東京都中央区日本橋室町に移転
2013年 1月	丸福証券株式会社が新和証券株式会社を子会社化
2014年 4月	丸福証券株式会社が新和証券株式会社を吸収合併
2018年 9月	丸福証券株式会社が岡三にいがた証券株式会社へ商号変更
	岡三キャピタルパートナーズ株式会社（現・連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおり、「証券ビジネス」、「アセットマネジメントビジネス」及び「サポートビジネス」をセグメント区分しております。証券ビジネスでは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の事業を営んでおります。また、アセットマネジメントビジネスでは投資運用、投資助言・代理並びに投資事業組合財産の管理及び運用等の事業、サポートビジネスでは当社グループ及び外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理等の事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
岡三証券株式会社 (※1, 3)	東京都中央区	百万円 5,000	証券ビジネス	100	資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 事務代行 役員の兼任 5人
岡三オンライン証券株式会社 (※1)	東京都中央区	百万円 2,500	証券ビジネス	100	役員の兼任 1人
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市	百万円 852	証券ビジネス	78 (40)	役員の兼任 なし
三晃証券株式会社	東京都渋谷区	百万円 300	証券ビジネス	88 (66)	役員の兼任 なし
三縁証券株式会社	名古屋市中村区	百万円 150	証券ビジネス	99 (68)	役員の兼任 なし
岡三国際(亞洲)有限公司	香港	千香港ドル 80,000	証券ビジネス	100	役員の兼任 なし
岡三アセットマネジメント株式会社 (※3)	東京都中央区	百万円 1,000	アセットマネジメントビジネス	100 (69)	役員の兼任 なし
岡三キャピタルパートナーズ株式会社	東京都中央区	百万円 100	アセットマネジメントビジネス	100	役員の兼任 なし
O C P1号投資事業有限責任組合 (※2)	東京都中央区	百万円 655	アセットマネジメントビジネス	100 (1)	役員の兼任 なし
岡三情報システム株式会社	東京都中央区	百万円 470	サポートビジネス	100	資金の貸付 役員の兼任 1人
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	サポートビジネス	100 (67)	役員の兼任 なし
岡三興業株式会社	東京都中央区	百万円 90	サポートビジネス	89 (9)	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社)					
丸國証券株式会社	東京都中央区	百万円 601	証券ビジネス	20	役員の兼任 なし
株式会社証券ジャパン	東京都中央区	百万円 3,000	証券ビジネス	33 (3)	役員の兼任 なし

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. (※1) 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

4. (※2) 議決権の所有割合には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

5. (※3) 岡三証券株式会社及び岡三アセットマネジメント株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

岡三証券株式会社

岡三アセットマネジメント 株式会社

(1) 営業収益	49,371百万円	10,220百万円
(2) 経常利益	1,647百万円	899百万円
(3) 当期純利益	399百万円	615百万円
(4) 純資産額	76,844百万円	14,030百万円
(5) 総資産額	282,957百万円	15,398百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
証券ビジネス	2,893
アセットマネジメントビジネス	140
サポートビジネス	401
報告セグメント計	3,434
全社(共通)	17
合計	3,451

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 証券ビジネスの従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない持株会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
17	52才7ヶ月	2年10ヶ月	8,632,219

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記のほか、子会社との兼務者が52人（うち執行役員10人）おります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は持株会社のため、特定のセグメントに属していません。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、持株会社である当社と国内外の連結子会社により構成されるグループ経営を展開しており、証券ビジネス及びアセットマネジメントビジネスをコアとする資産運用サービスの提供を通じて持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社では、2023年4月に迎える創業100周年を越えて、お客さまから信頼され、成長を続けられる体制の確立に向けたグランド・デザインを構築しており、この実現に向け、2017年4月から2020年3月までの当初3年間を中期経営計画「BEYOND 2020」として、グループ力強化のための投資期間と位置付けてまいりました。計画最終年度となった当年度においては、共用コンタクトセンターである「岡三シェアードコミュニケーションズ」を岡三情報システムの社内カンパニーとして設立するなど、事業のプラットフォーム化を進めるとともに、東郷証券や田原証券から当社証券子会社への事業譲渡など、アライアンスをベースとしたグループ力の強化を図りました。

また、当社は2020年4月から2023年3月までを対象期間とする新中期経営計画を策定し、成長を続けられる体制の確立に向けた仕上げとして、中核子会社である岡三証券をはじめとする対面ビジネスの変革に取り組んでまいります。

岡三証券グループ 中期経営計画

1. 経営哲学

「お客さま大事」

2. 存在意義

「証券のプロフェッショナルとして、最適な資産運用サービスを提供し、お客さまの資産形成に貢献する」

3. 社会的使命

(1) お客さまに対して

お客さまの利益に資するため、投資アドバイスのプロフェッショナル集団となります

(2) 社員に対して

社員の働きがいに資するため、より一層「誇り」を持てる会社となります

(3) 株主に対して

株主の期待に応えるため、企業価値を高めます

(4) 地域社会に対して

地域社会の発展に資するため、付加価値を提供します

4. 基本方針

(1) お客さま本位のサービス提供

お客さま目線のサービス提供により、岡三流のお客さま本位を徹底します

(2) シェアードバリューの創出

グループリソースのプラットフォーム化による新たな収益源の創出、コスト効率化を図ります

(3) デジタル化への取り組み

テクノロジーの活用によるサービス革新、新たな価値の提供に取り組みます

5. 定量目標

ROE : 10% 口座数 : 100万口座 預り資産 : 10兆円（2023年3月末）

2023年4月に創業100周年を迎えるにあたり、100周年以降も持続的な成長を実現するための礎を構築します。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により、実体経済、金融市場は大打撃を受け、世界は大きな困難に直面しました。わが国においても緊急事態宣言が発令される等、経済活動は大幅な縮小を余儀なくされました。しかしながら、多くの企業がテレワークを緊急導入することによって、労働生産性が向上し、働き方改革が進展する等の変化も起こっています。人類の歴史を振り返れば、戦争や気候変動、感染症等による禍難を経て、世の中を構造的に変えるようなパラダイムシフトが起きています。変化への適応力が求められています。

近年、証券ビジネスを取り巻く環境は、長寿化の進展、デジタルシニアの増加、フィンテックの台頭、地方金融機関や異業種等からの新規参入等、かつてない大きな構造変化が生じています。特に昨秋に米国で生じた手数料ゼロの波は、わが国の金融業界にも想定を上回るスピードで押し寄せ、従来型のビジネスモデルは変革を迫られています。

一方、中長期的な時間軸では、証券ビジネスは高い成長ポテンシャルがあります。現在、わが国の個人金融資産は依然として預貯金が過半を占めています。しかし、「人生100年時代」が現実化する中、資産寿命を延ばす重要性が徐々に浸透され始めており、昨年の老後2,000万円不足問題をきっかけに資産形成に対する意識に大きな変化が生じてきました。今後、新たな投資家、新たな資金が証券投資に流入してくることが期待されます。これからの証券ビジネスは「手数料競争」から「付加価値競争」の時代になると考えます。新時代における新しい価値観、役割を発見していく必要があり、時代に応じて自らを変えていかなければ生き残ることはできません。

当社は2023年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、ビジネスモデルの変革に向けて一歩を踏み出しました。お客さまニーズの多様化やビジネスチャンス拡大に着実に対応するため、「お客さま本位のサービス提供」、「シェアードバリューの創出」、「デジタライゼーションへの取り組み」を基本方針に据えて変革を進め、企業価値を向上させます。

創業以来培ってきた「お客さま大事」の経営哲学のもと、証券のプロフェッショナルとして、お客さまの資産形成、資産運用、そして資産管理等の様々なニーズに対して最適なサービスを提供することを目指してまいります。2023年4月に迎える創業100周年を越えてもお客さまから更に信頼され、サステナブルな成長を続けられるよう努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、いかなる環境下においても安定的な収益性を確保することが重要との考え方から、連結ROE 10%の安定的な達成を長期的な経営目標として掲げております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループでは、これらの各リスクを識別し、リスクを定量化した上で、事業計画達成のために進んで受け入れるべきリスクの種類と総量をリスクアペタイトとして表現し、定量化されたリスクがリスクアペタイトの範囲に収まるようリスク管理を実施しております。当該記載事項については、必ずしもリスク要因に該当しない場合もありますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性等を考慮し記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであることから、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 金融商品取引業の収益変動リスク

当社グループの主要事業であります金融商品取引業は、日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向により投資需要が変化し、顧客からの受入手数料、トレーディング損益等が大幅に変動しやすいという特性があり、これら国内外の金融商品市況の動向や金融商品取引所における取引の繁閑が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループは対面営業を主力とする専業証券として、長年に亘り地域密着した営業活動により競争優位を築いてまいりましたが、近年の証券業界においては、同業他社に加えて銀行等の競合、異業種やフィンテック系スタートアップからの参入、及び業界再編などにより、今後も激しい競争環境が続くことが予想されます。このような状況下、当社グループの競争力の優位性が維持できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場リスク

当社グループでは、自己の計算において株式・債券・為替等及びそれらの派生商品などの金融資産を保有しておりますが、急激な市況変動・金利変動等によりこれらの金融資産の価値が変動した場合、取引先が決済を含む債務不履行に陥り保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合等、元本の毀損や利払いの遅延等による損失に対応するため、リスク相当額の限度額を定め、日々モニタリングしています。

しかし、予想を超えた急激な市況変動・金利変動といった当社の想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性リスク

当社グループの主要な事業であります金融商品取引業においては、事業の特性上、業務執行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。財政状態の悪化、資産の流動性悪化、信用格付低下等の要因により短期金融市场・資本市場等からの資金調達が困難となる、あるいは資金調達コストが上昇するなど流動性リスクの顕在化に迅速に対応するため、早期警戒制度に沿った市場変動調査を実施することで、相場急変時の影響をモニタリングしております。

しかし、予想を超えた量の資金流出や急激な信用格付低下といった当社の想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) オペレーショナル・リスク

事務処理のプロセスが正常に機能しないこと、役職員の行動が不適切であること、又は災害・犯罪等の外部的事象の発生により、当社グループに対する損害賠償請求や信用力の低下等のリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」に基づく体制整備を行っています。

しかし全ての事象に対応することは不可能であるため当社の想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムに関するリスク

当社グループの業務執行に際しては、コンピュータ・システムの利用は不可欠なものとなっております。そのため、インターネット取引や当社グループが業務上使用しているコンピュータ・システムや回線が品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって引き起こされるリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」に基づく体制整備を行っております。

当社グループの証券基幹システムについて、今後大規模なシステム投資を予定しております。当該基幹システムのリプレース計画に支障をきたす事象や状況が生じた場合、証券事業の停止やサービス品質の低下等を招き、当社グループの信頼を大きく損なう可能性もあります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

コンピュータ・システムの不正利用等による顧客及び役職員の個人情報、経営情報等の機密情報の漏洩等、引き起こすリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」に基づく体制整備を行っております。

顧客情報の流出や個人情報の漏洩等が生じた場合、損害賠償の請求や、監督官庁から行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループの社会的信用が棄損され顧客の流出につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等に関するリスク

自然災害の発生や病原性感染症の拡大等に備えて、「業務継続計画(BCP)の策定」及び「危機対策本部の設置」によるリスク管理体制を構築しておりますが、当社の想定を超える不測の事態が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) インターネット専業証券会社について

当社は、2006年1月にインターネットチャネル専業の証券会社である岡三オンライン証券株式会社を設立しました。同社は2006年12月に営業を開始し、さらに、東京金融取引所の「くりっく365(取引所FX)」や「くりっく株365(取引所CFD)」について従来のネット取引に加え、対面営業による同サービス提供を開始するなど、業容拡大に努めています。

将来その事業が計画通りに進行しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

当社グループは、その業務の種類に応じて、法令・諸規則の規制を受けております。岡三証券株式会社を始め国内で金融商品取引業を営む証券子会社等は、金融商品取引法の規制を受けるほか、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けます。また、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。

当社グループが受ける法令・諸規則の規制から引き起こされるリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」に基づく体制整備を行っております。

しかし、将来において、法的規制が強化されたり、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、関連法令を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受けるなど、事業活動が制限され当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な訴訟等について

当社グループは、国内および海外事業に関連して、訴訟・紛争・その他の法律的手続きの対象となる場合があります。これらの法的リスクについてはグループ各社が個別に管理しており、リスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」に基づく体制整備を行っております。

当連結会計年度末現在において当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半を中心に減速の動きが見られました。米中貿易摩擦を発端とした世界経済の減速により、輸出は前年同月比でマイナスが続いたほか、秋の大型台風による被害も生産活動に影響を与えました。また10月以降も、消費税増税による個人消費の鈍化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による観光業や外食産業などを中心とした企業景況感の悪化など、経済の減速感は一段と強まりました。他方、失業率は概ね2%台前半で推移しましたが、消費者物価指数の上昇率はほぼ横ばいでの推移となり、物価上昇の勢いはさらに鈍化しました。

こうした環境のなか日経平均株価は、米中通商協議の動向や先進国の金融政策を意識しながら、秋口にかけて概ね20,000円～22,000円を中心としたレンジで推移しました。10月以降、消費税増税による個人消費の落ち込みが懸念されたものの、米中摩擦の緩和期待から連日史上最高値を更新し続ける米国株式市場の動きなどを好感し、日経平均株価も年末年始にかけて約1年2か月ぶりとなる24,000円台を回復しました。また外国為替市場でも、対ドルでは夏場にかけて円高含みの展開となったものの、夏場以降は米中協議の進展などを受けて緩やかな円安ドル高基調となりました。

しかし、年度末にかけては、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大による混乱が各方面に広がり、金融市场にもリスク回避の動きとして波及しました。為替市場では値幅が急拡大し、不安定な推移となりました。対ドルでは、3月上旬に一時1ドル＝101円近辺まで円が急騰した一方、世界的にリスク回避を目的としたドルの手元流動性を確保する動きが強まる一転、3月下旬には1ドル＝111円台まで円安ドル高が進行しました。

株式市場においても景気や企業業績の悪化懸念が広がり、特に2月後半以降は売り圧力が急速に強まりました。米国では3月にニューヨークダウ平均株価が過去最大の下落幅を記録したほか、日経平均株価も一時、約3年4か月ぶりとなる16,000円台をつけるなど、株式市場は世界的に急落の動きとなりました。ただし、日本を始めとする各国政府と中央銀行が大規模な経済対策と金融緩和策を矢継ぎ早に打ち出し、一定の安心感につながったことから株式市場は値を戻し、日経平均株価は18,917円1銭で年度末の取引を終えました。

このような事業環境のもと、中核子会社の岡三証券株式会社においては、市況に即した投資情報と多様な商品ラインアップを活用した地域密着型の営業活動を引き続き展開しました。一方、インターネット取引を主体とする岡三オンライン証券株式会社においては、新規口座開設の拡大に注力するとともに、マーケティング技術を用いたサービスの提供や10月に開始した取引所FX・CFDの対面サポートコースの訴求などにより、営業収益の拡大に努めました。また、岡三アセットマネジメント株式会社においては、経済環境分析やリサーチ強化で運用パフォーマンス向上を図るとともに、販売会社を通じてお客様へ分かりやすくタイムリーな情報提供を行い、運用資産の拡大に努めました。商品としては、「ワールド・リート・セレクション（アジア）」や「ワールド・ソブリンインカム（愛称：十二単衣）」などの公募投信において純資産残高が増加しました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ147億52百万円増加し4,404億53百万円、負債合計は前連結会計年度末に比べ254億88百万円増加し2,760億5百万円、純資産合計は前連結会計年度末に比べ107億36百万円減少し1,644億47百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は650億38百万円（前年度比95.8%）、純営業収益は640億52百万円（同95.9%）となりました。販売費・一般管理費は619億79百万円（同95.4%）となり、経常利益は54億88百万円（同189.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億26百万円（同425.1%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

証券ビジネスの営業収益は575億95百万円（前年度比96.2%）、セグメント利益は7億66百万円（同102.7%）となりました。

アセットマネジメントビジネスの営業収益は102億85百万円（前年度比92.8%）、セグメント利益は8億18百万円（同86.4%）となりました。

サポートビジネスの営業収益は126億10百万円（前年度比102.0%）、セグメント利益は11億79百万円（同120.9%）となりました。

上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれており、セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前年度末に比べ4億16百万円減少し、637億67百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、84億53百万円となりました。これは主に、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減335億9百万円による資金の獲得と、顧客分別金信託の増減196億50百万円、トレーディング商品の増減137億31百万円による資金の使用の差し引きによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、28億87百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入24億44百万円による資金の獲得と、投資有価証券の取得による支出34億25百万円、無形固定資産の取得による支出17億97百万円による資金の使用の差し引きによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、59億55百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入60億円の資金の獲得と、子会社の自己株式の取得による支出46億95百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出43億円、長期借入金の返済による支出40億49百万円による資金の使用の差し引きによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ147億52百万円増加し4,404億53百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が296億58百万円、預託金が188億81百万円増加した一方で、有価証券担保貸付金が304億19百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ254億88百万円増加し2,760億5百万円となりました。これは主に、約定見返勘定が49億7百万円、有価証券等受入未了勘定が41億77百万円、短期借入金が38億32百万円、有価証券担保借入金が30億90百万円増加した一方で、その他固定負債が14億38百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ107億36百万円減少し1,644億47百万円となりました。これは主に、資本剰余金が71億56百万円増加した一方で、非支配株主持分が156億26百万円、その他有価証券評価差額金が28億42百万円減少したことによるものです。

(トレーディング業務の概要)

当連結会計年度の年度末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

	2019年3月31日現在 (百万円)	2020年3月31日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	93,614	123,273
商品有価証券等	93,598	123,057
株式・ワラント	1,587	694
債券	88,011	99,381
C P 及び C D	4,000	22,981
その他	—	—
デリバティブ取引	16	215
オプション取引	15	165
先物取引	0	49
負債の部のトレーディング商品	64,668	67,341
商品有価証券等	64,661	67,184
株式・ワラント	922	848
債券	59,730	43,354
C P 及び C D	4,000	22,981
その他	8	—
デリバティブ取引	6	157
オプション取引	4	154
先物取引	2	2

2) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は650億38百万円（前年度比95.8%）、純営業収益は640億52百万円（同95.9%）となりました。販売費・一般管理費は619億79百万円（同95.4%）となり、経常利益は54億88百万円（同189.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億26百万円（同425.1%）となりました。

受入手数料

受入手数料の合計は397億32百万円（前年度比92.4%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
受入手数料	42,995	39,732
委託手数料	14,314	14,933
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	677	384
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	11,776	9,738
その他の受入手数料	16,227	14,676

委託手数料

当連結会計年度における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は17億10百万株（前年度比92.5%）、売買代金は2兆7,835億円（同91.2%）となりました。こうしたなか、株式委託手数料は143億36百万円（同103.1%）となりました。また、債券委託手数料は0百万円（同7.3%）、その他の委託手数料は5億96百万円（同146.0%）となり、委託手数料の合計は149億33百万円（同104.3%）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当連結会計年度における株式の引受けは、主幹事案件が3件あったものの前年度に大型の新規公開案件があった反動から引受金額が減少しました。一方、債券の引受けは、主幹事獲得や個人投資家向け債券の引受けなどにより、主に事業債の引受金額が増加しました。

これらの結果、株式の手数料は1億51百万円（前年度比26.7%）、債券の手数料は2億33百万円（同213.6%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は3億84百万円（同56.8%）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当連結会計年度における公募投資信託の販売額は、米中貿易問題に起因した投資家心理の悪化や世界的な新型コロナウイルス感染症流行に伴う経済の収縮懸念から、前年度比で減少しました。米国の高利回り資産に投資するファンドや、リスクの抑制・分散が期待できるソブリン債ファンドやバランス型ファンドの販売額は増加した一方、国内外の株式型ファンドを中心に販売額が減少しました。

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は97億38百万円（前年度比82.7%）となりました。また、その他の受入手数料については、主に投資信託の信託報酬等により146億76百万円（同90.4%）となりました。

トレーディング損益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
トレーディング損益	22,305	22,696
株券等トレーディング損益	12,880	10,507
債券等トレーディング損益	9,478	12,006
その他のトレーディング損益	△53	182

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引、債券等トレーディング損益は外国債券の顧客向け取扱いに伴う収益がその大半を占めています。

当連結会計年度においては、米中摩擦や新型コロナウイルス感染症の世界的流行など世界経済の先行き不安が意識される状況が続いたことから、外国株式の国内店頭取引にかかる個人の売買は前年度比で減少しました。一方で、外国債券はESG債の取扱いなども寄与し、販売額が前年度比で増加しました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は105億7百万円（前年度比81.6%）、債券等トレーディング損益は120億6百万円（同126.7%）となり、その他のトレーディング損益1億82百万円（前年度は53百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は226億96百万円（前年度比101.8%）となりました。

金融収支

金融収益は17億2百万円（前年度比100.4%）、金融費用は9億86百万円（同92.0%）となり、差引の金融収支は7億16百万円（同114.7%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、9億7百万円（前年度比103.3%）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費や取引関係費の減少等により、619億79百万円（前年度比95.4%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は持分法による投資利益の計上等により35億64百万円、営業外費用は1億48百万円となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益の計上等により16億62百万円、特別損失は減損損失の計上等により8億96百万円となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの営業収益は、株式、債券、金利、為替等の市況環境変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績は連結会計年度毎に大きく変動する傾向にあります。

このため、当社といたしましては、グループ企業それぞれの事業の強みを全体で共有・活用し、多様化する資産運用ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の確立を目指すことにより、安定した成長を実現できる経営体質の構築に努めております。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本の効率的な活用が全てのステークホルダーの利益につながるものと考え、ROE（株主資本利益率）を、重要な指標と位置づけております。当連結会計年度におけるROEは、営業収益は減少した一方、販売費・一般管理費の減少や営業外収益、特別利益の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益が前年度比で増加したことから、2.4%（前年度比1.8ポイント上昇）となりました。

当社グループでは、会社成長とともに、長期安定的な目標としてROE 10%を目指し、取り組みを続けてまいります。

5) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、株券等トレーディング損益や投資信託関連収益の減少等が影響し、当年度における証券ビジネスの営業収益は575億95百万円（前年度比96.2%）、セグメント利益は7億66百万円（同102.7%）となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、運用資産の拡大に努めましたが、公募株式投資信託の運用資産平均残高の減少により、当年度におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は102億85百万円（前年度比92.8%）、セグメント利益は8億18百万円（同86.4%）となりました。

サポートビジネス

当年度におけるサポートビジネスの営業収益は126億10百万円（前年度比102.0%）、セグメント利益は11億79百万円（同120.9%）となりました。

上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれており、セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

なお、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の消費税等の課税取引額については、消費税等を含んでおりません。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資本の流動性につきましては、次の通りです。

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付及びトレーディングのロングポジションであり、逆に資金調達の主なものは金融機関借入、コールマネー、信用取引売却代金の顧客からの借入及びトレーディングのショートポジションであります。これらは、市況環境の変動の影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えることとなります。なお、岡三証券株式会社では、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインを総額210億円として更新いたしました。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日における資産・負債及び連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積り及び仮定設定を行う必要があり、過去の実績やそれぞれの状況に応じて合理的と考えられる仮定設定に基づいて、継続して判断・評価及び見積りを行っております。

なお、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。特に以下の重要な会計方針については、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りに大きな影響を及ぼすことがあります。

a. 投資有価証券（その他有価証券）の減損

当社グループは、その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。従って、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、当連結会計年度末現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。また、一部の子会社は、発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。

b. 退職給付債務

退職給付債務及び退職給付費用の計算に用いる、割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期期待運用收益率などは合理的に見積ることとされているため、見積数値と実績には差異が生じることとなります。この数理計算上の差異については、当社グループでは5年の定額法により処理することとしているため、翌期以降の業績に影響を与えることとなります。

c. 固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資につきましては、岡三証券株式会社において店舗の移転、リニューアル等を実施したほか、グループ各社においてシステム投資や設備の維持更新等を実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度に実施いたしました設備投資は3,790百万円となりました。これらの設備投資には有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用等が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

〈提出会社〉

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要(注)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千m ²)			
本社	東京都中央区	全社 (共通)	11	—	—	11	1	賃借(※2)
室町本社	〃	〃	100	—	—	100	15	賃借

〈国内子会社〉

2020年3月31日現在

会社(事業所)名	所在地	セグメントの名称	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要(注)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千m ²)			
岡三証券株式会社 本店	東京都中央区	証券ビジネス	11	—	—	11	101	賃借(※2)
岡三証券株式会社 室町本店	〃 〃	〃	330	—	—	330	474	賃借(※1)
岡三証券株式会社 日本橋室町店	〃 〃	〃	57	—	—	57	25	賃借(※1)
岡三証券株式会社 分室(岡三カスタマーセンター)	〃 台東区	〃	9	—	—	9	41	賃借(※2)
岡三証券株式会社 大阪店	大阪市中央区	〃	4	—	—	4	42	賃借(※2)
岡三証券株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区	〃	89	—	—	89	73	賃借
岡三証券株式会社 津支店	三重県津市	〃	19	—	—	19	80	賃借(※1)
岡三オンライン証券 株式会社	東京都中央区	〃	—	—	—	—	59	賃借
岡三にいがた証券株 式会社 本店	新潟県長岡市	〃	585	355	0	940	98	自己所有
三晃証券株式会社 本店	東京都渋谷区	〃	1	—	—	1	5	賃借
三縁証券株式会社 本店	名古屋市中村区	〃	44	—	—	44	6	賃借
岡三アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区	アセットマネジメントビジネス	216	—	—	216	144	賃借

会社（事業所）名	所在地	セグメントの名称	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要（注）
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千m ²)			
岡三キャピタルパートナーズ株式会社	〃 〃	〃	—	—	—	—	3	賃借(※3)
OCP1号投資事業有限責任組合	〃 〃	〃	—	—	—	—	—	—
岡三情報システム株式会社	〃 台東区	サポートビジネス	64	—	—	64	257	賃借(※2)
岡三ビジネスサービス株式会社	〃 中央区	〃	13	—	—	13	95	賃借
岡三興業株式会社	〃 〃	〃	0	—	—	0	27	賃借

〈在外子会社〉

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要（注）
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千m ²)			
岡三国際（亞洲）有限公司	香港	証券ビジネス	—	—	—	—	29	賃借

(注) 1. 賃借物件の場合、建物工事のみを資産計上しております。

2. (※1)は、当社から賃借しているものであります。

3. (※2)は、岡三興業株式会社から賃借しているものであります。

4. (※3)は、岡三証券株式会社から賃借しているものであります。

5. 上記のほか、賃貸等に供している土地の帳簿価額は以下のとおりであります。

株式会社岡三証券グループ 2,007百万円

岡三興業株式会社 7,537百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回	第2回
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名 当子会社（岡三証券株式会社）取締役 23名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名 当子会社（岡三証券株式会社）取締役 22名
新株予約権の数（個）※	835	1,636
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 83,500（注1）	普通株式 163,600（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間※	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 716 資本組入額 358	発行価格 384 資本組入額 192
新株予約権の行使の条件※	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注3)	

	第3回	第4回
決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名 当社子会社（岡三証券株式会社）取締役 4名 当社子会社（岡三証券株式会社）執行役員 17名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3名 当社子会社（岡三証券株式会社）取締役 7名 当社子会社（岡三証券株式会社）執行役員 19名
新株予約権の数（個）※	1,247	1,837[1,793]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 124,700（注1）	普通株式 183,700[179,300] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間※	自 2017年7月15日 至 2047年7月14日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 615 資本組入額 308	発行価格 404 資本組入額 202
新株予約権の行使の条件※	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注3)	

	第5回	第6回
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名 当社子会社（岡三証券株式会社）取締役 5名 当社子会社（岡三証券株式会社）執行役員 20名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名 当社子会社（岡三証券株式会社）取締役 5名 当社子会社（岡三証券株式会社）執行役員 20名
新株予約権の数（個）※	2,598[2,553]	3,048
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 259,800[255,300] (注1)	普通株式 304,800 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間※	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日	自 2020年7月14日 至 2050年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 332 資本組入額 166	発行価格 (注4) 資本組入額 (注4)
新株予約権の行使の条件※	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注3)	

※ 当連結会計年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、

株式分割の記載において同じ。) 又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他の場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び岡三証券株式会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによることとする。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

4 発行価格及び資本組入額の確定時期

第6回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、2020年7月13日に確定する予定であります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年3月14日 (注) 1	9,000,000	206,864,969	4,950	17,847	4,934	12,026
2006年3月29日 (注) 2	1,350,000	208,214,969	742	18,589	740	12,766

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,145円

発行価額 1,098.24円

資本組入額 550円

払込金総額 9,884百万円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,098.24円

資本組入額 550円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数（人）					個人以外	個人		
株主数（人）	—	65	43	277	132	14	21,371	21,902
所有株式数（単元）	—	1,078,965	15,820	252,899	153,124	309	578,089	2,079,206
所有株式数の割合（%）	—	51.9	0.7	12.2	7.4	0.0	27.8	100

(注) 1. 自己株式8,269,487株は「個人その他」に82,694単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	9,732	4.87
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	9,700	4.85
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	8,726	4.36
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	8,660	4.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	7,490	3.75
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,822	2.91
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目14-7	5,266	2.63
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.47
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,925	2.46
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,924	2.46
計	—	70,183	35.10

(注) 上記のほか、自己株式が8,269千株あります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,269,400 (相互保有株式) 普通株式 2,399,700	— —	— —
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,251,500	1,972,515	—
単元未満株式	普通株式 294,369	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	1,972,515	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17-6	8,269,400	—	8,269,400	3.97
計	—	8,269,400	—	8,269,400	3.97
(相互保有株式) 岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小綱町9-9	1,101,500	—	1,101,500	0.53
岡三アセットマネジメント株式会社	東京都中央区京橋二丁目2-1	848,000	—	848,000	0.41
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目11-5	385,000	—	385,000	0.18
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5-5	65,200	—	65,200	0.03
計	—	2,399,700	—	2,399,700	1.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,165	835,604
当期間における取得自己株式	174	56,343

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の売渡請求に伴う売渡）	—	—	118	38,586
その他（新株予約権の行使）	75,500	37,489,000	8,900	3,271,600
保有自己株式数	8,269,487	—	8,260,643	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと捉えております。配当につきましては、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。また、内部留保金の使途につきましては、経営体質の強化及び今後の事業展開のために使用していく方針であります。

なお、期末配当の基準日は3月31日、中間配当の基準日は9月30日とするほか、基準日を定めて剩余金の配当をすることができる旨、並びに会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって剩余金の配当を決定する旨を定款において定めております。

当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年5月19日 取締役会決議	1,999百万円	10円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

A. 企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼され続ける企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして位置付け、株主の権利・平等性の確保、適確かつ迅速な意思決定並びに業務執行の体制及び適正な監督・監視体制の構築を図ることにより、株主に対する受託者責任・説明責任を果たすとともに、ステークホルダーとの良好な関係を構築してまいります。なお、以下に記載の各体制における人員数は、本有価証券報告書提出日時点におけるものであります。

業務執行体制

業務執行体制につきましては、経営上の最高意思決定機関としての取締役会が、法令及び定款に定められた事項の決定並びにグループ経営戦略の立案及び統括を行い、取締役社長が取締役会決議の執行、全般の統括を行う体制を敷いております。取締役会については、取締役の員数を9名（内、監査等委員である取締役3名）とし、迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、「経営会議」を設置し、経営意思決定及び監督を担う取締役会と業務執行を担う経営会議の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図っております。経営会議では、取締役会で決定された経営基本方針に基づき、業務執行の具体的方針及び計画の策定その他経営に関する重要な事項について審議いたします。

経営の監視体制

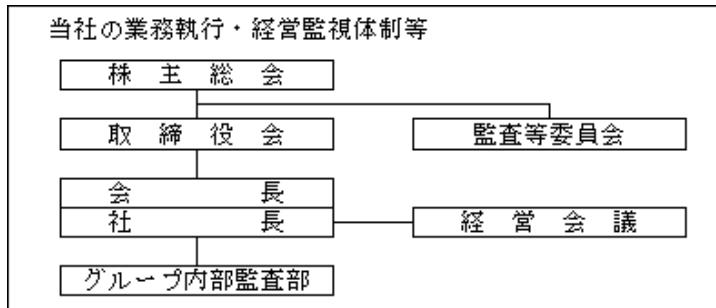
当社では、監査等委員会設置会社の体制を採用することにより、社外取締役の経営参画による意思決定の透明性向上並びに監査・監督機能の強化を図っております。監査等委員の総数は3名となっており、その全員が社外取締役であります。監査等委員は監査等委員会を構成し、監査等委員会規程に基づき、法令、定款に従い監査方針を定めるとともに、監査等委員会として監査意見を形成します。また、取締役会他重要な会議等への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監督しております。さらに、会計監査人、内部監査担当部署と相互連携を図り、適切な監査の実施に努めております。なお、監査等委員3名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

内部監査体制

当社は、経営リスクの低減及び不正の防止等、業務の適正の確保に資することを目的として、社内にグループ内部監査部を設置し、9名の人員を配置しております。グループ内部監査部は、年度毎に監査計画を作成し、当該監査計画に基づき定期的に実地監査を実施するとともに、必要に応じ書面監査を実施しております。また、監査結果は定期的に取締役会に報告しております。

当社の業務執行及び経営の監視体制等を示す図及び各機関を構成する役職員は、以下のとおりです。

当社の業務執行・経営監視体制



各機関を構成する役職員の一覧

取締役会

氏名	役職
加藤 哲夫	代表取締役会長
新芝 宏之	代表取締役社長兼執行役員
新堂 弘幸	取締役副会長
田中 充	取締役兼専務執行役員
池田 嘉宏	取締役兼常務執行役員
江越 誠	取締役兼執行役員
比護 正史	社外取締役
河野 宏和	社外取締役
永井 幹人	社外取締役

経営会議

氏名	役職
加藤 哲夫	代表取締役会長
新芝 宏之	代表取締役社長兼執行役員
田中 充	取締役兼専務執行役員
池田 嘉宏	取締役兼常務執行役員
江越 誠	取締役兼執行役員
寺山 彰	副社長執行役員
村井 博幸	専務執行役員
早川 政博	常務執行役員
国広 昭彦	常務執行役員
渕上 貴広	常務執行役員
清原 俊和	執行役員
塩川 克史	執行役員
堀野 公康	執行役員

監査等委員会

氏名	役職
比護 正史	社外取締役
河野 宏和	社外取締役
永井 幹人	社外取締役

B. 内部統制システムの整備の状況及び運用状況

(ア) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令及び定款に違反の疑義のある行為や不正等を発見した場合には、社長に報告するとともに、取締役会等の審議により、必要に応じて適切な対策を講じるよう勧告する体制となっております。内部監査担当部署は、当社及び当社子会社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にしております。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んで来ておりますが、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備いたします。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、文書（又は電磁的媒体）の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役からの求めに応じて閲覧可能な状態にしております。原則として、取締役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にしております。

(ウ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスク管理体制を整備しております。グループC R Oは、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するための適切な対策を講じるとともに、その結果を取締役会に報告しております。また、グループC R Oは、当社子会社のリスク管理の状況をモニタリングし、定期的に取締役会に報告いたします。

(エ) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の中期経営計画の方針の達成に向け、当社及び当社子会社の業務担当は実施すべき効率的な方法を決定しております。当社取締役会では、定期的に当社及び当社子会社の財務状況及び経営成績の結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、半期ごとに計画の見直しを行うこととしております。

(オ) 当社子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて当社子会社への指導、支援を実施する体制となっております。また、グループ会社管理規程を制定し、当社子会社における損益、財産の状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社子会社における一定事項について当社の取締役会、経営会議の承認又は報告を求めるものとしております。全体会議及び経営会議を開催し、グループ経営に関する方針の周知及び重要事項に関する情報の共有化を図っております。

(カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会室を設置し、専属の使用人を1名以上配置し、監査等業務の補助を行っております。監査等委員会補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査等委員会と協議して行うこととしております。また、監査等委員会補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。

(キ) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び当社子会社の役職員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告する体制を整備することとしております。

- ・当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ・その他コンプライアンス上重要な事項

なお、当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとしております。

(ク) その他当社の監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会以外の重要な会議についても出席又は会議録等を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役又は使用人にその説明を求めることができます。また、監査等委員以外の各取締役、執行役員及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会を少なくとも年1回以上設けるとともに、取締役社長、監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。一方、グループ監査役等会議及び大会社監査役等連絡会を定期的に開催し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じて当社子会社における監査レベルの向上を図っております。なお、当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(ケ) 体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムについて、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務を見直し、その実効性を向上させております。なお、業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要是以下のとおりであります。

- ・当事業年度は定時を含め10回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役に一部委任した重要な業務執行の決定の状況及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ・当社グループ内部監査部が、年間の監査計画に基づき当社グループ会社について内部監査を実施いたしました。内部監査の結果につきましては取締役会にて報告が行われております。
- ・法令違反行為及びその疑義が生ずる行為並びに企業倫理上問題のある行為等を早期に把握して解決することを目的とする「コンプライアンス・ホットライン制度」を定め、当社グループ内部監査部及び法律事務所を窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、役職員へ周知しております。なお、通報を行ったことを理由として、通報者に対して一切の不利益な取扱いをしてはならない旨を定めた社内規程を策定しております。

C. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に関するさまざまなりスク（損失の危険）を網羅的に把握し、リスク状況の変化に機動的に対応するため、統合リスク管理規程を制定し、適切なリスク管理に努めております。

統合リスク管理規程に基づき、管理すべきリスクを経営環境リスク、経営戦略リスク、事務リスク、資金流動性リスク、システムリスクなど11のカテゴリーに分類し、それぞれのリスク管理主管部署が適切に管理しております。

② 取締役の定数及び選任決議要件

- A. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨を定款で定めております。なお、監査等委員である取締役は、6名以内と定めております。
- B. 当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

③ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元や経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める旨を定款で定めております。

④ 株主総会特別決議事項の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑤ 株式会社の支配に関する基本方針について

A. 基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、①大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、②当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

B. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、2019年6月27日開催の当社第81期定時株主総会において承認決議されております。

a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。

(ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。

(イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。

(ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。

b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうこと。

c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうこと。

d. 当社取締役会は、対抗策の発動については社外取締役及び社外有識者等により構成される独立委員会の勧告に原則として従うこと。

C. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること。

(ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。

(イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。

(ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。

b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと。

対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。

c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	加藤 哲夫	1948年2月1日生	1970年5月 (株)三菱銀行入行 1986年6月 当社入社 1986年12月 取締役就任 1989年6月 常務取締役就任 1991年6月 専務取締役就任 1995年6月 取締役副社長就任 1997年6月 取締役社長就任 2014年4月 取締役副会長就任 2020年4月 取締役会長就任（現任） <主要な兼職> 岡三証券株式会社取締役	(注) 3	874
取締役社長 (代表取締役)	新芝 宏之	1958年3月2日生	1981年4月 当社入社 1998年7月 日本証券業協会会長秘書 2001年6月 取締役就任 経営企画部・事業戦略部担当兼 経営企画部長 2002年6月 営業支援部・営業企画部・投資 貯蓄支援部・カスタマーセンタ ー担当 2003年10月 岡三証券㈱常務取締役就任 2004年6月 当社常務取締役就任 企画部担当 2006年6月 専務取締役就任 企画部門（経営企画部・事業戦 略部・広報部）担当 2009年6月 総合管理部担当 2010年4月 秘書室担当 2011年4月 人事企画部担当 2014年4月 取締役社長就任（現任） <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役会長	(注) 3	42
取締役副会長	新堂 弘幸	1958年2月11日生	1981年4月 当社入社 2001年6月 名古屋支店長 2003年6月 取締役就任 名古屋駐在・東海地区担当 2003年10月 岡三証券㈱取締役就任 2006年6月 当社取締役就任 人事企画部担当 2007年6月 常務取締役就任 2011年6月 取締役就任 2020年4月 取締役副会長就任（現任）	(注) 3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 充	1958年8月20日生	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>2000年6月 名古屋支店長</p> <p>2001年6月 取締役就任 名古屋駐在・東海地区担当</p> <p>2003年10月 岡三証券㈱常務取締役就任</p> <p>2014年4月 同社専務取締役就任 営業本部長</p> <p>2014年6月 当社取締役就任</p> <p>2016年6月 取締役退任</p> <p>2018年4月 当社戦略部門（経営戦略部・経営法務部・グループ企業支援部・広報I R部・システム戦略部）担当（グループC S O）（現任）</p> <p>取締役就任（現任）</p> <p>2019年4月 岡三オンライン証券㈱取締役会長就任</p> <p>2019年6月 当社システム戦略部管掌兼戦略部門（経営戦略部・経営法務部・グループ企業支援部・広報I R部）担当（グループC S O）</p> <p>2020年4月 岡三証券㈱営業統括部門管掌兼岡三とうきょうカンパニー担当（現任）</p> <p><主要な兼職></p> <p>岡三証券株式会社代表取締役 兼専務執行役員</p>	(注) 3	22
取締役 グループ企業支援部管掌兼戦略部門（経営戦略部・経営法務部・デジタルイノベーション推進部・広報I R部）担当（グループC S O・グループC L O・グループC D O）	池田 嘉宏	1962年7月15日生	<p>1986年4月 当社入社</p> <p>2004年4月 岡三証券(株)金融法人第二部長</p> <p>2006年1月 岡三オンライン証券㈱代表取締役社長就任</p> <p>2014年4月 岡三証券(株)取締役就任 金融法人部門担当</p> <p>2017年4月 岡三証券(株)トレーディング部門・グローバル戦略室担当</p> <p>2018年4月 岡三証券(株)常務執行役員就任（現任） 金融法人部門副管掌兼金融法人部担当</p> <p>2019年6月 当社常務執行役員就任（現任） 法人RM部担当</p> <p>2020年4月 当社グループ企業支援部管掌兼戦略部門（経営戦略部・経営法務部・デジタルイノベーション推進部・広報IR部）担当（グループC S O・グループC L O・グループC D O）（現任）</p> <p>2020年6月 当社取締役就任（現任）</p> <p><主要な兼職></p> <p>岡三証券株式会社取締役 兼常務執行役員</p>	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	江越 誠	1969年4月5日生	1993年4月 当社入社 2011年6月 岡三証券(株)営業戦略部長 2014年4月 当社グループ企業統括部長 2016年4月 当社執行役員就任（現任） グループ企画部・グループシステム企画部副担当 2017年3月 岡三オンライン証券(株)取締役会長就任 2017年6月 当社取締役就任 岡三情報システム(株)代表取締役社長就任 2018年6月 当社取締役退任 2020年4月 岡三証券(株)代表取締役社長就任（現任） 2020年6月 当社取締役就任（現任） <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役社長 兼社長執行役員	(注) 3	12
取締役 (監査等委員)	比護 正史	1950年12月8日生	1973年4月 大蔵省入省 1978年7月 室蘭税務署長 1989年6月 銀行局企画官 1996年7月 理財局国有財産総括課長 1997年7月 北海道財務局長 1998年10月 預金保険機構金融再生部長 2001年7月 財務省官房審議官 2002年7月 環境事業団理事 2004年4月 日本環境安全事業(株)取締役就任 2005年1月 弁護士登録（現職） 2007年6月 ニッセイ・リース(株)顧問 2012年7月 ニッセイ・リース(株)顧問 2013年4月 白鷗大学大学院法務研究科教授 2013年9月 一般社団法人第二地方銀行協会 参与 2014年6月 当社監査役就任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任 （現任） 2016年1月 ブレークモア法律事務所 パートナー（現任） 2016年3月 アイペット損害保険(株) 社外取締役（現任） 2017年4月 白鷗大学法学部教授（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	河野 宏和	1957年4月22日生	1987年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 助手 1991年4月 同大学 助教授、工学博士 1998年4月 同大学 教授（現任） 2009年10月 同大学 大学院経営管理研究科委員長 慶應義塾大学ビジネス・スクール校長 2012年1月 アジア太平洋ビジネススクール 協会会長 2014年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任 （現任） スタンレー電気(株) 社外取締役就任（現任） 2017年5月 公益社団法人 日本経営工学会監事 （現任） 2018年3月 横浜ゴム(株)社外取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	永井 幹人	1955年10月28日生	1978年4月 株日本興業銀行入行 2003年4月 株みずほコーポレート銀行 本店営業第二部長 2004年6月 同行 営業第九部長 2005年4月 同行 執行役員営業第九部長 2007年4月 同行 常務取締役コーポレート バンキングユニット統括役員 2009年4月 同行 常務執行役員コーポレート バンキングユニット統括役員 2011年4月 同行 取締役副頭取 2013年5月 新日鉄興和不動産株 副社長執行役員 2013年6月 同社 取締役副社長 2014年6月 同社 取締役社長 2019年4月 日鉄興和不動産(株)取締役相談役 2019年6月 同社 相談役（現任） 当社取締役（監査等委員）就任 (現任) 2020年6月 日本水産(株)外取締役就任（現 任）	(注) 4	—
計					1,005

- (注) 1. 取締役 比護正史、河野宏和及び永井幹人は、社外取締役であります。
 2. 取締役 比護正史、河野宏和及び永井幹人は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出しております。
 3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役 比護正史氏は、大学法学部教授及び弁護士としての専門的見地及び企業法務の分野における高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。同氏と当社の間に特段の利害関係はありません。

社外取締役 河野宏和氏は、経営管理に関する専門的見地及び高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。同氏と当社の間に特段の利害関係はありません。

社外取締役 永井幹人氏は、経営者としての豊富な経験及び企業経営に関する高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。同氏と当社の間に特段の利害関係はありません。なお、同氏は、当社の主要な取引先金融機関の一社である現・株式会社みずほ銀行の業務執行者でありましたが、当社の同行に対する借入依存度は突出しておらず、また同行の当社株式所有比率は主要株主に該当する水準ではありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査担当部署・会計監査人との連携状況等については、「(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役の独立性判断について、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」で示された独立性基準を基本要件として当社の基準を制定しております。当該基準は、当社ウェブサイトに掲載しているコーポレートガバナンス・ガイドライン

(http://www.okasan.jp/ir/governance/pdf/governance_g.pdf) に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会の組織については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 企業統治の体制 A. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。なお、人員については、当事業年度においては監査等委員の総数は4名（うち、常勤1名）となっており、うち3名は社外取締役であります。

なお、監査等委員 比護正史氏は、財務省官房審議官及び北海道財務局長等を歴任されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 永井幹人氏は、金融機関における業務経験及び経営実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

A. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数（出席率）
取締役常勤監査等委員	夏目 信幸	10回/10回 (100%)
社外取締役監査等委員	比護 正史	10回/10回 (100%)
社外取締役監査等委員	河野 宏和	9回/10回 (90%)
社外取締役監査等委員	永井 幹人	8回/8回 (100%)

B. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、年間の監査計画に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、子会社に対する実地監査を実施、その他重要な決裁書類等の閲覧及び業務・財産の調査等を行っております。また、社外監査等委員との意思疎通・情報共有を図るための定例報告の定期的実施、グループ会社監査役との連携及び情報の共有化、監査機能の向上を目的としたグループ会社監査役等会議・大会社監査役等連絡会の主催、会計監査人及び内部監査部門との連携及び情報共有を図るための会計監査人連絡会・三様監査連絡会・グループ会社内部監査部門会議をそれぞれ定期的に主催いたしました。

C. 社外監査等委員の活動状況

社外監査等委員は、業務執行上の重要な事案について関連部署の使用人への聴取及び事前説明を受けるほか、当社経営トップとの意見交換会、子会社への実地監査、主要子会社である岡三証券監査役との連携及び情報の共有化を図るための社外取締役連絡会を定期的に開催し、当社及び当社グループへの理解を深めております。これらの活動を背景に取締役会及び重要な会議に出席して、豊富な経験・専門知識・客観的及び公平な立場から経営全般に対する積極的な意見表明を行いました。

D. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は当事業年度において、1) お客様本位の業務運営の浸透/法令遵守の実効性向上、2) 人事評価精緻化に向けた取組み、3) グループ及びグループ会社のリスク管理態勢の有効性、4) グループ及びグループ会社の内部監査機能の有効性、5) 業務及び財務報告に係わる内部統制システムの整備・運用状況/会計監査人の監督、を重点監査項目として取組みました。また、監査等委員会の活動について自己評価を年2回行い、監査の実効性向上を図っております。

監査等委員会では、年間を通じて次のような決議・報告・審議及び協議を行いました。

- 決議 11件；監査方針及び監査計画、会計監査人の再任及び報酬額の同意、事業報告書の意見形成、取締役の選任及び報酬額等についての意見形成、監査報告書等。
- 報告 17件；監査等委員会の実効性評価、会計監査報告、グループ会社監査報告、コンプライアンスホットラインの運用状況、ベンチャーキャピタル投資の現状等。
- 審議・協議 5件；会計監査人の評価、監査方針及び監査計画、監査等委員の報酬額、会計監査人の選定基準等。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 企業統治の体制 A. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。なお、人員については、当事業年度においては9名を配置しております。

内部監査担当部署であるグループ内部監査部は、当社及び当社子会社を対象に内部監査を計画的に実施しております。グループ内部監査部と監査等委員会との連携状況として、内部監査終了後の報告会を通して意見交換や、また、定期的に会合を開催し情報の共有を図るなど、内部統制の有効性の向上に努めております。また、監査等委員会と会計監査人の連携状況として、監査等委員会と会計監査人は、定期的に意見交換会を開催し情報の共有を図るなど相互に連携し、監査の実効性と効率性の向上に努めています。具体的には、監査等委員会と会計監査人の間では定期的な会合を開催し、監査上の問題点の有無や今後の課題及び会計監査人の監査体制の説明

等に関して意見の交換等を行っております。更に、監査等委員会・会計監査人・内部監査担当部署が一堂に会して、それぞれの課題等について意見交換等を行う三様監査連絡会を開催し、監査品質の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

(監査法人の名称)

東陽監査法人

(継続監査期間)

49年

(業務を執行した公認会計士の氏名・監査業務に係る補助者の構成)

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名	監査継続年数
指定社員	業務執行社員	榎倉 昭夫	東陽監査法人	(注)
指定社員	業務執行社員	猿渡 裕子	東陽監査法人	(注)
指定社員	業務執行社員	大橋 瞳	東陽監査法人	(注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	21名
その他	5名
合計	26名

(監査法人の選定方針と理由)

当社監査等委員会は、監査等委員会監査等基準第35条に『会計監査人の選任等の手続き』として、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しあつ報告を受け、予め日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めてある「会計監査人評価項目」に沿って、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）等を毎期検討する旨の方針を定めております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当する場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できないと認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制などを当社の会計監査人の評価・選定基準に従って総合的に検証した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、予め日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めてある

「会計監査人評価項目」に沿って、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）等を総合的に評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	17	—	19	—
連結子会社	65	9	65	5
計	82	9	84	5

連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務等であります。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社グループにおける監査証明業務に基づく報酬の内容については、金額が僅少なため重要性が乏しく開示の必要性が大きくないと考えられるため、開示を省略しております。

D. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて検証した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は役位毎に定められた基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成されております。なお、岡三証券グループの会長・副会長・社長の役職にある者については役員評定を行う当事者であることから業績連動報酬を支給しないこととしておりますが、基本報酬について会社業績に応じて増減することがあります。

業績連動報酬を算定する指標については、岡三証券グループと岡三証券の経常利益の額を指標としております。岡三証券は当社グループのブランド価値向上に最も重要な役割を果たす中核子会社であり、特別項目を除いた持続的な収益力を測る業績指標として岡三証券グループと岡三証券の経常利益の数値が最も適切であると判断いたしました。

また、株式報酬型ストックオプションについては、役位毎に定められた金額に応じて付与を行っております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬には、業績連動報酬を含みます。その計算の基礎である岡三証券グループ及び岡三証券の経常利益は、当社役員の経営成果を評価する指標であり、目標ではございません。中期経営計画において策定されている定性目標及び定量目標を経営の中核的な目標と位置付けております。

当社は、取締役の報酬等（基本報酬、業績連動報酬、株式報酬型ストックオプション）について公正かつ客観的な決定を行うため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は報酬について指名・報酬委員会に諮問を行うと共に個別金額については取締役社長に一任しています。その諮問を受け、指名・報酬委員会では、取締役の報酬を決定するにあたって該当する報酬テーブルの決定を行い、個人の支給金額については評定に基づき素案を作成し、取締役社長が最終的に金額を決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において、監査等委員会において決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬型 ストック オプション	
取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く。)	162	133	9	—	—	19	3
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	16	16	—	—	—	—	1
社外取締役 (監査等委員)	18	18	—	—	—	—	4

取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬限度額は年額7億20百万円であります。（2015年6月26日開催の第77期定期株主総会決議）

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する上場株式（以下、「政策保有株式」といいます。）は、原則として、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化又は協働ビジネス展開等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有することとしております。

政策保有株式は、定期的に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証した上で、継続的に保有する意義や合理性が認められないとの判断が一定期間継続した株式については縮減の検討対象とし、保有先との対話を行いつつ縮減に努める方針であります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証に際しては、取引関係による定量効果に加え、株式保有により生じる配当金、株価推移、発行者の経営成績や将来の取引関係並びに協働ビジネスの可能性等も加味して検証を行っており、取締役会は担当部署で実施する予備検証内容の報告を受け、当社コーポレートガバナンス・ガイドラインを踏まえて討議を行っております。これら検証の結果、各株式において保有効果を確認しております。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	24	712
非上場株式以外の株式	63	13,855

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	投資利益の獲得及び将来的なサービス面の協業を目的とした新規取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,596

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社シマノ	176	176	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	2,717	3,168		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	868	868	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	2,713	3,453		
株式会社T&Dホールディングス	1,966	1,966	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	1,738	2,289		
日本ユニシス株式会社	374	374	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1,081	1,096		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,618	1,618	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	652	889		
株式会社百五銀行	1,558	1,558	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	470	548		
みずほリース株式会社	200	200	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	421	522		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和工業株式会社	220	220	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	407	664		
井村屋グループ株式会社	178	178	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	322	433		
藍澤證券株式会社	376	376	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	284	252		
平和不動産株式会社	90	90	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	252	192		
横浜丸魚株式会社	252	252	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	220	207		
日本ピラー工業株式会社	170	170	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	213	217		
株式会社協和エクシオ	79	79	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	190	242		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,324	1,324	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	163	226		
日本証券金融株式会社	290	290	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の貸借取引、融資取引先であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	142	169		
株式会社南都銀行	59	59	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	131	122		
株式会社東陽テクニカ	120	120	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	116	105		
株式会社廣済堂	156	156	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	111	125		
スルガ銀行株式会社	287	287	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	101	147		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	86	86	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	98	135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アークス	47	47	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	92	115		
三重交通グループホールディングス株式会社	177	177	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	90	99		
日本トランシティ株式会社	171	171	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	79	76		
丸全昭和運輸株式会社	32	32	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	76	96		
株式会社山口フィナンシャルグループ	101	101	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	62	95		
モリ工業株式会社	24	24	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	61	58		
株式会社りそなホールディングス	176	176	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	57	84		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	37	37	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	56	58		
株式会社名古屋銀行	19	19	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	49	68		
株式会社武蔵野銀行	33	33	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	46	74		
キクカワエンタープライズ株式会社	13	13	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	46	96		
日清紡ホールディングス株式会社	62	62	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	44	59		
株式会社タムラ製作所	100	100	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	39	61		
日亜鋼業株式会社	137	137	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	38	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社だいこう証券ビジネス	69	69	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	37	28		
三京化成株式会社	15	15	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	37	44		
日本ケミコン株式会社	25	25	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	30	49		
トモニホールディングス株式会社	84	84	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	30	35		
株式会社愛知銀行	9	9	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	28	31		
東プレ株式会社	24	24	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	28	49		
東京コスマス電機株式会社	40	40	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	27	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社タカキタ	50	50	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	27	29		
デンヨー株式会社	13	13	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	25	17		
ケイヒン株式会社	21	21	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	24	29		
アイエックス・ナレッジ株式会社	49	49	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	23	43		
日本化学工業株式会社	10	10	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	22	19		
岡藤ホールディングス株式会社	169	169	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	20	27		
株式会社東邦銀行	50	50	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	13	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フィデアホールディングス株式会社	129	129	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	13	16		
三浦工業株式会社	3	3	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	11	7		
株式会社ウィザス	20	20	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	10	8		
株式会社東光高岳	9	9	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	9	12		
株式会社富山第一銀行	30	30	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	8	11		
株式会社駒井ハルテック	5	5	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	8	10		
オーナンバ株式会社	25	25	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	7	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
チヨダウーテ株式会社	10	10	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	3	4		
株式会社大垣共立銀行	1	1	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	3	3		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	0	0	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	2	2		
株式会社重松製作所	1	1	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。上記A.に記載の当社基準に基づく検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1	0		

みなし保有株式
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	30	274	30	274
非上場株式以外の株式	1	1,618	1	1,675

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	—	(※ 1)
非上場株式以外の株式	59	—	1,611 (※ 2)

- (注) 1. (※ 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
2. (※ 2) 減損処理を行った銘柄はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である岡三にいがた証券株式会社については以下のとおりであります。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

原則として、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化又は協働ビジネス展開等の観点から保有することとしており、当社における検証方法に準じた方法により保有の合理性や個別銘柄の保有の適否に関する検証を行っております。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	15
非上場株式以外の株式	29	786

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アクシアルリティリ ング株式会社	49	49	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な検証を行った結果、保有効果が得られているものと判断しております。	無
	195	167		
日本精機株式会社	67	67	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な検証を行った結果、保有効果が得られているものと判断しております。	無
	77	120		
株式会社第四北越フ ィナンシャルグル ープ	31	31	当社子会社の取引金融機関であり、銀行取引及び証券ビジネスにおける取引関係の強化のため保有しております。当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な検証を行った結果、保有効果が得られているものと判断しております。	無
	75	99		
岡藤ホールディング ス株式会社	610	610	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な検証を行った結果、保有効果が得られているものと判断しております。	無
	74	98		
株式会社ブルボン	40	40	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な検証を行った結果、保有効果が得られているものと判断しております。	無
	69	75		
亀田製菓株式会社	10	10	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な検証を行った結果、保有効果が得られているものと判断しております。	無
	49	53		
一正蒲鉾株式会社	44	44	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な検証を行った結果、保有効果が得られているものと判断しております。	無
	42	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大光銀行	23	23	当社子会社の取引金融機関であり、銀行取引及び証券ビジネスにおける取引関係の強化のため保有しております。当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な検証を行った結果、保有効果が得られているものと判断しております。	無
	33	37		
株式会社植木組	9	9	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な検証を行った結果、保有効果が得られているものと判断しております。	有
	23	21		
株式会社リンコーコーポレーション	8	8	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による定量的な検証を行った結果、保有効果が得られているものと判断しております。	無
	18	16		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ② 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	4	7,883	4	8,048

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	0	0	(※1)
非上場株式以外の株式	300	23	6,665(※2)

- (注) 1. (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
 2. (※2) 減損処理を行った銘柄はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、企業情報の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務報告対応等に関する情報を入手しております。

また、企業会計基準委員会及び公益財団法人財務会計基準機構の行うオープンセミナーや有価証券報告書作成に係るセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金・預金	※3 71,227	※3 70,538
預託金	69,278	88,160
顧客分別金信託	66,450	86,100
その他の預託金	2,828	2,060
トレーディング商品	93,614	123,273
商品有価証券等	※3 93,598	※3 123,057
デリバティブ取引	16	215
約定見返勘定	8,346	—
信用取引資産	32,430	35,295
信用取引貸付金	26,165	25,859
信用取引借証券担保金	6,264	9,435
有価証券担保貸付金	62,640	32,221
借入有価証券担保金	29	—
現先取引貸付金	62,611	32,221
立替金	868	980
短期差入保証金	4,194	9,959
有価証券等引渡未了勘定	0	—
短期貸付金	162	134
未収収益	3,115	2,763
有価証券	2,590	2,996
その他の流動資産	4,200	2,407
貸倒引当金	△11	△0
流動資産計	352,660	368,731
固定資産		
有形固定資産	※1,※3 18,926	※1,※3 18,379
建物	6,236	5,517
器具備品	1,138	1,083
土地	※6 10,640	※6 10,640
リース資産	911	1,138
建設仮勘定	0	0
無形固定資産	6,396	6,026
ソフトウェア	5,188	5,157
その他	1,208	868
投資その他の資産	47,716	47,316
投資有価証券	※2,※3 40,241	※2,※3 39,909
長期差入保証金	3,838	3,867
長期貸付金	11	22
退職給付に係る資産	1,371	1,236
繰延税金資産	1,324	1,459
その他	※2 2,452	※2 2,333
貸倒引当金	△1,522	△1,510
固定資産計	73,040	71,722
資産合計	425,700	440,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	64,668	67,341
商品有価証券等	64,661	67,184
デリバティブ取引	6	157
約定見返勘定	—	4,907
信用取引負債	12,778	15,374
信用取引借入金	※3 3,161	※3 3,876
信用取引貸証券受入金	9,617	11,498
有価証券担保借入金	91	3,181
有価証券貸借取引受入金	91	181
現先取引借入金	—	3,000
預り金	39,463	39,885
受入保証金	30,078	32,343
有価証券等受入未了勘定	21	4,198
短期借入金	※3,※8 73,344	※3,※8 77,176
未払法人税等	351	918
賞与引当金	1,666	1,797
その他の流動負債	3,983	4,132
流動負債計	226,447	251,258
固定負債		
長期借入金	※3,※8 6,610	※3,※8 9,033
リース債務	834	931
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,457	※6 1,457
繰延税金負債	3,516	3,236
役員退職慰労引当金	96	104
退職給付に係る負債	6,459	6,315
その他の固定負債	3,878	2,460
固定負債計	22,853	23,539
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※7 1,216	※7 1,207
特別法上の準備金計	1,216	1,207
負債合計	250,516	276,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	16,466	23,622
利益剰余金	109,165	109,836
自己株式	△3,682	△3,814
株主資本合計	140,539	148,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,833	6,991
土地再評価差額金	※6 401	※6 401
為替換算調整勘定	88	62
退職給付に係る調整累計額	109	125
その他の包括利益累計額合計	10,432	7,579
新株予約権	310	358
非支配株主持分	23,901	8,274
純資産合計	175,183	164,447
負債・純資産合計	425,700	440,453

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受入手数料	42,995	39,732
委託手数料	14,314	14,933
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	677	384
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	11,776	9,738
その他の受入手数料	16,227	14,676
トレーディング損益	22,305	22,696
金融収益	1,696	1,702
その他の営業収益	878	907
営業収益計	67,875	65,038
金融費用	1,071	986
純営業収益	66,804	64,052
販売費・一般管理費	64,963	61,979
取引関係費	12,038	11,134
人件費	※1 32,555	※1 31,228
不動産関係費	7,530	7,511
事務費	5,325	4,921
減価償却費	3,098	3,161
租税公課	1,049	734
貸倒引当金繰入れ	95	△18
その他	3,270	3,305
営業利益	1,840	2,072
営業外収益	1,234	3,564
受取配当金	978	1,037
持分法による投資利益	51	2,183
為替差益	67	156
その他	138	186
営業外費用	173	148
支払利息	53	48
投資有価証券評価損	19	24
固定資産除売却損	26	20
支払手数料	30	—
その他	42	54
経常利益	2,901	5,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	72	1,653
金融商品取引責任準備金戻入	70	8
特別利益計	142	1,662
特別損失		
減損損失	※2 122	※2 548
投資有価証券売却損	14	34
投資有価証券評価損	—	313
ゴルフ会員権評価損	1	—
特別損失計	138	896
税金等調整前当期純利益	2,906	6,253
法人税、住民税及び事業税	1,012	1,305
法人税等調整額	280	860
法人税等合計	1,293	2,165
当期純利益	1,613	4,088
非支配株主に帰属する当期純利益	760	461
親会社株主に帰属する当期純利益	853	3,626

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,613	4,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,681	△2,857
為替換算調整勘定	159	△26
退職給付に係る調整額	△160	18
持分法適用会社に対する持分相当額	△124	△206
その他の包括利益合計	※1 △1,806	※1 △3,071
包括利益 (内訳)	△193	1,016
親会社株主に係る包括利益	△947	773
非支配株主に係る包括利益	753	242

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,589	16,420	113,224	△3,754	144,480
当期変動額					
剩余金の配当			△4,911		△4,911
親会社株主に帰属する当期純利益			853		853
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		46	△0	78	124
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	46	△4,058	72	△3,940
当期末残高	18,589	16,466	109,165	△3,682	140,539

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,627	401	△70	274	12,232	235	23,100	180,048
当期変動額								
剩余金の配当								△4,911
親会社株主に帰属する当期純利益								853
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								124
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,794	—	159	△165	△1,800	74	800	△924
当期変動額合計	△1,794	—	159	△165	△1,800	74	800	△4,865
当期末残高	9,833	401	88	109	10,432	310	23,901	175,183

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,589	16,466	109,165	△3,682	140,539
当期変動額					
剩余金の配当			△2,954		△2,954
親会社株主に帰属する当期純利益			3,626		3,626
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		34	△1	114	147
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,121		△245	6,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	7,156	670	△131	7,695
当期末残高	18,589	23,622	109,836	△3,814	148,234

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,833	401	88	109	10,432	310	23,901	175,183
当期変動額								
剩余金の配当								△2,954
親会社株主に帰属する当期純利益								3,626
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								147
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								6,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,842	—	△26	16	△2,853	48	△15,626	△18,431
当期変動額合計	△2,842	—	△26	16	△2,853	48	△15,626	△10,736
当期末残高	6,991	401	62	125	7,579	358	8,274	164,447

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,906	6,253
減価償却費	3,098	3,161
減損損失	122	548
貸倒引当金の増減額（△は減少）	100	△23
賞与引当金の増減額（△は減少）	△700	130
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△50	8
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	118	△144
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	63	134
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	△70	△8
受取利息及び受取配当金	△2,680	△2,749
支払利息	1,125	1,034
有形固定資産除売却損益（△は益）	23	18
無形固定資産除売却損益（△は益）	0	0
投資有価証券売却損益（△は益）	△83	△1,642
投資有価証券評価損益（△は益）	—	313
ゴルフ会員権評価損	1	—
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△150	△19,650
トレーディング商品の増減額	21,522	△13,731
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	19,860	△270
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	5,626	33,509
立替金の増減額（△は増加）	△464	△111
預り金の増減額（△は減少）	1,833	440
短期差入保証金の増減額（△は増加）	△512	△5,765
受入保証金の増減額（△は減少）	△6,428	2,265
短期貸付金の増減額（△は増加）	△30	27
その他	△2,270	2,329
小計	42,960	6,081
利息及び配当金の受取額	2,676	2,782
利息の支払額	△1,127	△1,038
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,640	627
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,869	8,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△329	△367
有形固定資産の売却による収入	7	3
無形固定資産の取得による支出	△2,402	△1,797
投資有価証券の取得による支出	△808	△3,425
投資有価証券の売却による収入	622	2,444
その他	△1,231	255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,141	△2,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△17,522	4,306
長期借入れによる収入	—	6,000
長期借入金の返済による支出	△2,260	△4,049
自己株式の取得による支出	△6	△0
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	283	171
子会社の自己株式の取得による支出	—	△4,695
配当金の支払額	△4,911	△2,954
非支配株主への配当金の支払額	△31	△27
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△4,300
その他	△430	△404
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,880	△5,955
現金及び現金同等物に係る換算差額	195	△28
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,043	△416
現金及び現金同等物の期首残高	54,140	64,183
現金及び現金同等物の期末残高	※1 64,183	※1 63,767

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

持分法適用の関連会社の数 2社

会社名

丸國証券株式会社・株式会社証券ジャパン

(2) 持分法を適用していない関連会社（上海岡三華大計算機系統有限公司 他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、決算日が2月末日であるOCP 1号投資事業有限責任組合を除き、いずれも3月31日であります。

なお、OCP 1号投資事業有限責任組合については、2月末日決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

主として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関する事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金等の隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（トレーディング商品を除く）からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対する他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるなどを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定期

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,245百万円	15,965百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産 投資有価証券	5,126百万円	9,221百万円
投資その他の資産 その他（出資金）	47百万円	47百万円

※3 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

担保付債務		担保に供している資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券 等（百万円）	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	7,572	1,910	7,450	4,498	250	14,109
信用取引借入金	673	—	—	—	661	661
長期借入金	5,910	—	—	—	11,072	11,072
計	14,156	1,910	7,450	4,498	11,984	25,843

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等37,263百万円及び投資有価証券1,427百万円を差入れております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

担保付債務		担保に供している資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券 等（百万円）	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	10,398	1,892	7,871	353	5,152	15,271
信用取引借入金	346	—	—	—	236	236
長期借入金	2,953	—	—	4,115	4,692	8,807
計	13,698	1,892	7,871	4,469	10,082	24,315

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等46,259百万円及び投資有価証券1,613百万円を差入れております。

4 担保等として差入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

(上記※3を除く)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引貸証券	9,777百万円	11,283百万円
信用取引借入金の本担保証券	3,292	3,905
消費貸借契約により貸付けた有価証券	189	176
現先取引で売却した有価証券	—	3,013
差入証拠金代用有価証券（顧客の直接預託に係るもの）	622	395
その他担保として差入れた有価証券	33,424	16,683

5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	24,346百万円	21,187百万円
信用取引借証券	6,244	9,569
消費貸借契約により借入れた有価証券	290	216
現先取引で買付けた有価証券	62,698	31,924
受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る）	49,458	46,714
その他担保として差入れを受けた有価証券で自由処分権の付されたもの	535	398

※6 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号、第3号及び第5号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日
- ・前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5第1項

※8 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）のうち、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後特約付借入金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	－百万円	6,000百万円
1年内返済予定長期借入金	4,000	－

9 連結子会社（岡三証券株式会社）においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築及び財務運営の一層の強化を目的とし、取引先6金融機関（シンジケーション方式による参加者を含む。）との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	21,000百万円	21,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	21,000	21,000

(連結損益計算書関係)

※1 人件費の中には、次の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,666百万円	1,795百万円
退職給付費用	811	928
役員退職慰労引当金繰入額	27	28

※2 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都中央区 他	事業用資産	建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である岡三証券株式会社が保有する店舗等の事業用資産の一部につきまして、将来の回収可能性を保守的に検討した結果、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

資産	金額（百万円）
建物	393
器具備品	70
その他無形固定資産	29
合計	493

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、会社単位を基礎とし、主に管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△2,372百万円	△2,769百万円
組替調整額	△12	△1,327
税効果調整前	△2,384	△4,097
税効果額	702	1,240
その他有価証券評価差額金	<u>△1,681</u>	<u>△2,857</u>
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	159	△26
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	△57	80
組替調整額	△173	△53
税効果調整前	△230	26
税効果額	70	△8
退職給付に係る調整額	<u>△160</u>	<u>18</u>
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	△124	△206
その他の包括利益合計	<u>△1,806</u>	<u>△3,071</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式（注）1,2	10,210	11	255	9,967
合計	10,210	11	255	9,967

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少255千株は、連結子会社が所有していた自己株式の売却による減少242千株、新株予約権の行使による減少12千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	310
	合計	—	—	—	—	—	310

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	4,911	25	2018年3月31日	2018年6月8日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額84百万円を控除して表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	2,998	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月7日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式（注）1,2	9,967	904	445	10,426
合計	9,967	904	445	10,426

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加904千株は、非支配株主との取引に係る親会社の持分の増加902千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少445千株は、連結子会社が所有していた自己株式の売却による減少369千株、新株予約権の行使による減少75千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	358
	合計	—	—	—	—	—	358

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	2,954	15	2019年3月31日	2019年6月7日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額43百万円を控除して表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	1,999	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月8日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金・預金勘定	71,227百万円	70,538百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	△7,043	△6,771
現金及び現金同等物	64,183	63,767

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機及び通信機器（「器具備品」）であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（3）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,786	1,821
1年超	7,036	5,452
合計	8,823	7,274

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなど、金融商品取引業を中心とする営業活動を営んでおります。これらの事業を行うために、当社グループでは、自己資金によるほか、必要に応じ金融機関からの借入及びコールマネー等により資金を調達しております。

一方、資金運用については、短期的な預金や顧客に対する信用取引貸付金によるほか、自己の計算に基づくトレーディング業務等を行っております。

トレーディング業務に対する取組方針といたしましては、取引所において行われる取引については受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の発揮に資することを、取引所取引以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とするほか、売買取引等により生じる損失を減少させること等を目的として取り組んでおります。

また、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、投資有価証券等であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。預託金は大半が顧客分別金信託であり、金融商品取引法に基づき当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されていますが、その信託財産は信託法により保全されております。

トレーディング業務において保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクです。

信用取引資産は顧客に対する信用取引貸付金及び証券金融会社等への差入れ担保金であり、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券担保貸付金は債券貸借取引等の相手方に差入れている取引担保金であり、取引先リスクに晒されております。一方、投資有価証券は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。

金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、借入金等であります。

信用取引負債は、顧客の信用取引に係る売付代金相当額及び証券金融会社等からの借入額であります。有価証券担保借入金は、債券貸借取引等の相手方から受入れている取引担保金であり、国債等の貸付け債券の担保として相応額を受入れるものであります。また、預り金は顧客との取引等に伴い発生する一時的な金銭残高であり、受入保証金は顧客から受入れている信用取引の保証金等であります。なお、借入金等の一部の金融負債につきましては、当社グループが支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、一部は変動金利による借入に伴う金利変動リスクに晒されております。

資産及び負債の総合的管理の一環としてデリバティブ取引を行っており、トレーディングに係るデリバティブ取引としては、①株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品、及び②先物・外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。また、トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引として、金利スワップ取引を利用しております。金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。なお、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、金融商品取引業等におけるリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

当社では、投資有価証券につきましては、投資有価証券管理規程等に従い、取得、売却及び時価変動リスクにつきましております。

当社グループの中核企業である岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠を定め、取引先リスクにつきましては、各商品ごとの与信枠を設定する等により管理しております。第一次的には、日常的に取引を行う各担当部門がポジション・損益状況のチェックを行い、第二次的にはリスク算定部署が算出したポジションの状況・各リスク相当額について、リスク管理部が検証と枠の遵守状況のチェックを行い、適切なリスク・コントロールに努めております。なお、期末時点の自己勘定取引ポジションに対する想定損失額は、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）にて算出したVaR（バリュー・アット・リスク）で62百万円であります。当該モデルの信頼性と有効性については、別途、VaRと損益を比較するバックテストを日々実施し検証しています。信用取引資産につきましては、顧客管理規程等に基づき、信用取引開始基準や建玉限度額の設定、マーケット変動時の担保の受入れなどにより、日々与信管理を行いリスクの低減に努めております。流動性リスクにつきましては、資金流動性リスク管理規程等に従い、資金繰り計画に基づいた管理を行っております。また、資金調達手段に係るコンティンジェンシー・プランを策定するなど、資金流動性危機発生時においても迅速に組織的対応を図れる体制を構築しております。

なお、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金・預金	71,227	71,227	—
(2) 預託金	69,278	69,278	—
(3) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券	129,435	129,438	2
売買目的有価証券	93,598	93,598	—
満期保有目的の債券	41	43	2
その他有価証券	35,796	35,796	—
(4) 約定見返勘定	8,346	8,346	—
(5) 信用取引資産	32,430	32,430	—
(6) 有価証券担保貸付金	62,640	62,640	—
(7) 短期差入保証金	4,194	4,194	—
資産計	377,554	377,556	2
(8) 商品有価証券等	64,661	64,661	—
売買目的有価証券	64,661	64,661	—
(9) 約定見返勘定	—	—	—
(10) 信用取引負債	12,778	12,778	—
(11) 有価証券担保借入金	91	91	—
(12) 預り金	39,463	39,463	—
(13) 受入保証金	30,078	30,078	—
(14) 短期借入金	73,344	73,369	24
(15) 長期借入金	6,610	6,619	9
負債計	227,028	227,062	33
デリバティブ取引(*)	9	9	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金・預金	70,538	70,538	—
(2) 預託金	88,160	88,160	—
(3) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券	154,363	154,364	1
売買目的有価証券	123,057	123,057	—
満期保有目的の債券	31	32	1
その他有価証券	31,274	31,274	—
(4) 約定見返勘定	—	—	—
(5) 信用取引資産	35,295	35,295	—
(6) 有価証券担保貸付金	32,221	32,221	—
(7) 短期差入保証金	9,959	9,959	—
資産計	390,539	390,540	1
(8) 商品有価証券等	67,184	67,184	—
売買目的有価証券	67,184	67,184	—
(9) 約定見返勘定	4,907	4,907	—
(10) 信用取引負債	15,374	15,374	—
(11) 有価証券担保借入金	3,181	3,181	—
(12) 預り金	39,885	39,885	—
(13) 受入保証金	32,343	32,343	—
(14) 短期借入金	77,176	77,179	2
(15) 長期借入金	9,033	9,039	6
負債計	249,087	249,096	9
デリバティブ取引(*)	58	58	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 預託金、(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産、(6) 有価証券担保貸付金、
(7) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (8) 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (9) 約定見返勘定、(10) 信用取引負債、(11) 有価証券担保借入金、(12) 預り金、(13) 受入保証金、

- (14) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に計上されている一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。（下記(15)参照）

- (15) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	6,669	11,233
投資事業有限責任組合出資等	325	365
合計	6,994	11,599

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	71,227	—	—	—
預託金	69,278	—	—	—
商品有価証券等、有価証券及び 投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	41	—	—
その他有価証券のうち満期がある もの				
1. 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
2. その他	2,590	749	183	—
信用取引資産	32,430	—	—	—
有価証券担保貸付金	62,640	—	—	—
短期差入保証金	4,194	—	—	—
合計	242,362	791	183	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	70,538	—	—	—
預託金	88,160	—	—	—
商品有価証券等、有価証券及び 投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	31	—	—	—
その他有価証券のうち満期がある もの				
1. 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
2. その他	2,964	262	78	—
信用取引資産	35,295	—	—	—
有価証券担保貸付金	32,221	—	—	—
短期差入保証金	9,959	—	—	—
合計	239,172	262	78	—

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	68,906	—	—	—	—	—
長期借入金	4,438	3,750	2,660	200	—	—
信用取引借入金（注）	3,161	—	—	—	—	—
合計	76,505	3,750	2,660	200	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	73,410	—	—	—	—	—
長期借入金	3,766	2,833	200	2,000	4,000	—
信用取引借入金（注）	3,876	—	—	—	—	—
合計	81,053	2,833	200	—	6,000	—

（注） 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

(有価証券関係)

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等（売買目的有価証券）

損益に含まれた評価差額は、次のとおりであります。

① 資産の部

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式・ワラント	△72	△18
債券	1,034	△574
CP及びCD	0	△16
その他	—	—
合計	961	△610

② 負債の部

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式・ワラント	5	△0
債券	△891	399
CP及びCD	—	17
その他	0	—
合計	△886	416

2. トレーディングに係るもの以外
満期保有目的の債券
前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	41	43	2
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	41	43	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		41	43	2

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	31	32	1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	31	32	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		31	32	1

その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの	(1) 債券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券 ① 国債・地方債等	—	—
		② 社債	—	—
		③ その他	—	—
		(2) その他	59	50 9
		小計	59	50 9
	(1) 債券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券 ① 国債・地方債等	—	—
		② 社債	—	—
		③ その他	—	—
		(2) その他	2,530	2,550 △19
		小計	2,530	2,550 △19
合計		2,590	2,600	△9
固定資産に属するもの	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,926	4,890 20,035
		(2) 債券 ① 国債・地方債等	—	—
		② 社債	—	—
		③ その他	—	—
		(3) その他	276	199 77
		小計	25,203	5,090 20,113
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,316	8,055 △738
		(2) 債券 ① 国債・地方債等	—	—
		② 社債	—	—
		③ その他	—	—
		(3) その他	685	722 △36
		小計	8,002	8,777 △775
	合計		33,205	13,867 19,338

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 6,669百万円）、投資事業有限責任組合契約（連結貸借対照表計上額325百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券		
		① 国債・地方債等	—	—
		② 社債	—	—
		③ その他	—	—
		(2) その他	—	—
		小計	—	—
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券		
		① 国債・地方債等	—	—
		② 社債	—	—
		③ その他	—	—
		(2) その他	2,964	3,000 △35
		小計	2,964	3,000 △35
	合計		2,964	3,000 △35
固定資産に属するもの	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,089	3,724 17,364
		(2) 債券	—	—
		① 国債・地方債等	—	—
		② 社債	—	—
		③ その他	—	—
		(3) その他	188	152 36
		小計	21,277	3,876 17,400
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,854	8,979 △2,125
		(2) 債券	—	—
		① 国債・地方債等	—	—
		② 社債	—	—
		③ その他	—	—
		(3) その他	177	186 △9
		小計	7,032	9,166 △2,134
	合計		28,309	13,043 15,266

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 11,233百万円）、投資事業有限責任組合契約（連結貸借対照表計上額365百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	358	30	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	264	0	14
合計	622	30	14

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2,209	1,627	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	257	29	34
合計	2,467	1,656	34

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について、3億13百万円（その他有価証券の株式3億13百万円）減損処理を行っております。

時価のある株式等については、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。また、一部の子会社は、発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 株式

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	902	—	0	0
	買建	1,410	—	0	0
	株価指数オプション取引				
	売建	6	—	3	3
市場取引 以外の取引	買建	19	—	15	△3
	株券店頭オプション取引				
	売建	1	—	0	0
市場取引 以外の取引	買建	0	—	0	△0
	合計	—	—	—	△0

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	194	—	0	0
	買建	71	—	△1	△1
	株価指数オプション取引				
	売建	11	—	154	△143
市場取引 以外の取引	買建	16	—	165	149
	株券店頭オプション取引				
	売建	—	—	—	0
市場取引 以外の取引	買建	—	—	—	0
	合計	—	—	—	5

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、株価指数先物取引については主たる金融商品取引所が定める清算指数、株価指数オプション取引については主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段、また株券店頭オプション取引については原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として一定の算式により計算した合理的かつ適正な価格によっております。なお、株価指数先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

② 債券

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	3,678	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	△0

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	763	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	0

（注）時価の算定方法

期末の時価は、債券先物取引については主たる金融商品取引所が定める清算値段、また債券先物オプション取引については主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段によっております。なお、債券先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

③ 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,580	—	△6	△6
	メキシコペソ	489	—	2	2
	インドルピー	446	—	△3	△3
	豪ドル	415	—	△0	△0
	ロシアルーブル	323	—	△0	△0
	ブラジルレアル	256	—	6	6
その他		392	—	△0	△0
合計		—	—	—	△1

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,288	—	25	25
	メキシコペソ	388	—	0	0
	インドルピー	200	—	△2	△2
	ロシアルーブル	157	—	7	7
	南アフリカランド	134	—	7	7
	ブラジルレアル	124	—	3	3
その他		275	—	6	6
合計		—	—	—	47

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、為替予約取引については受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなじ決済損益を時価欄に記載しております。

(2) トレーディングに係るもの以外

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,200	2,000	(注)

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000	860	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型D C 岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,422百万円	14,487百万円
勤務費用	813	826
利息費用	9	—
数理計算上の差異の発生額	30	△346
退職給付の支払額	△791	△919
その他	1	—
退職給付債務の期末残高	14,487	14,047

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	9,515百万円	9,398百万円
期待運用収益	45	45
数理計算上の差異の発生額	△26	△266
事業主からの拠出額	280	270
退職給付の支払額	△418	△479
その他	1	—
年金資産の期末残高	9,398	8,968

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,406百万円	8,107百万円
年金資産	△9,398	△8,968
非積立型制度の退職給付債務	△992	△861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,080	5,939
退職給付に係る負債	5,088	5,078
退職給付に係る資産	6,459	6,315
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,371	1,236
	5,088	5,078

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	813百万円	826百万円
利息費用	9	—
期待運用収益	△45	△45
数理計算上の差異の費用処理額	△173	△53
確定給付制度に係る退職給付費用	604	727

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△230百万円	26百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	158百万円	185百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	37%	32%
一般勘定	32	34
債券	18	21
その他	13	13
合計	100	100

②長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.00%	0.03%
長期期待運用收益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は206百万円、当連結会計年度は200百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費・一般管理費の人件費	83	85

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益のその他	—	0

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月 日	第1回 2015年6月26日	第2回 2016年6月29日	第3回 2017年6月29日	第4回 2018年6月28日	第5回 2019年6月27日
付与対象 者の区分 及び人数	当社取締役（監 査等委員である 取締役を除 く。）6名 当社子会社（岡 三証券株式会 社）取締役23名	当社取締役（監 査等委員である 取締役を除 く。）5名 当社子会社（岡 三証券株式会 社）取締役4名 当社子会社（岡 三証券株式会 社）執行役員 17名	当社取締役（監 査等委員である 取締役を除 く。）5名 当社子会社（岡 三証券株式会 社）取締役7名 当社子会社（岡 三証券株式会 社）執行役員 19名	当社取締役（監 査等委員である 取締役を除 く。）3名 当社子会社（岡 三証券株式会 社）取締役5名 当社子会社（岡 三証券株式会 社）執行役員 20名	当社取締役（監 査等委員である 監査役を除 く。）3名 当社子会社（岡 三証券株式会 社）取締役5名 当社子会社（岡 三証券株式会 社）執行役員 20名
株式の種 類及び 付与数 (注)	普通株式 129,400株	普通株式 216,000株	普通株式 144,700株	普通株式 202,900株	普通株式 261,300株
付与日	2015年7月13日	2016年7月14日	2017年7月14日	2018年7月13日	2019年7月12日
権利確定 条件	権利確定条件は 付されておりま せん。	権利確定条件は 付されておりま せん。	権利確定条件は 付されておりま せん。	権利確定条件は 付されておりま せん。	権利確定条件は 付されておりま せん。
対象勤務 期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使 期間	自 2015年 7月14日 至 2045年 7月13日	自 2016年 7月15日 至 2046年 7月14日	自 2017年 7月15日 至 2047年 7月14日	自 2018年 7月14日 至 2048年 7月14日	自 2019年 7月13日 至 2049年 7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	261,300
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	261,300
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	97,500	190,900	139,700	202,900	—
権利確定	—	—	—	—	261,300
権利行使	14,000	27,300	15,000	19,200	—
失効	—	—	—	—	1,500
未行使残	83,500	163,600	124,700	183,700	259,800

②単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	397	397	396	396	—
付与日における公正な評価単価 (円)	715	383	614	403	331

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第5回
株価変動性（注）1	32.352%
予想残存期間（注）2	5.5年
予想配当（注）3	15円／株
無リスク利子率（注）4	△0.233%

(注) 1. 2014年1月11日から2019年7月12日の株価実績に基づき算出しております。

2. 当社の取締役及び子会社の取締役、執行役員及び監査役における過去の在任期間及び退任時の年齢を基に予想残存期間を見積もっております。
3. 2019年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）2	3,240百万円	2,731百万円
退職給付に係る負債	1,848	1,879
減価償却費（減損損失を含む）	1,141	926
賞与引当金	505	544
資産除去債務	407	461
貸倒引当金	466	459
金融商品取引責任準備金	370	368
土地等減損損失	229	238
未払役員退職慰労金	158	143
投資有価証券評価損	124	123
新株予約権（株式報酬費用）	94	109
賞与引当金に係る社会保険料	70	78
ゴルフ会員権評価損	50	49
その他	163	339
繰延税金資産小計	8,873	8,453
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△2,588	△2,411
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,904	△2,488
評価性引当額小計（注）1	△4,493	△4,899
繰延税金資産合計	4,379	3,553
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,911	△4,668
退職給付に係る資産	△294	△327
資産除去債務（除去費用）	△208	△174
未収配当金	△129	△137
その他	△27	△22
繰延税金負債合計	△6,572	△5,330
繰延税金資産（負債）の純額	△2,192	△1,777

(注) 1. 評価性引当額は406百万円増加しております。増加の主な内容は、当連結会計年度及び今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産881百万円を取り崩したものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※1）	330	440	550	85	91	1,741	3,240
評価性引当額	△330	△440	△479	△85	△84	△1,168	△2,588
繰延税金資産	—	—	71	—	6	573	(※2) 651

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金3,240百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産651百万円を計上しております。この繰延税金資産651百万円は、当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産188百万円と、当社を連結親法人とする連結納税グループに加入する2社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産462百万円であります。これらの税務上の繰越欠損金は、当社において主として2013年3月期及び2019年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、連結納税グループに加入する2社において2019年3月期に税引前当期純損失を計上したことなどにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、連結納税グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※1）	440	492	85	91	192	1,430	2,731
評価性引当額	△440	△482	△85	△91	△192	△1,120	△2,411
繰延税金資産	—	9	—	—	—	310	(※2) 320

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金2,731百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産320百万円を計上しております。この繰延税金資産320百万円は、当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産49百万円と、当社を連結親法人とする連結納税グループに加入する2社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産270百万円であります。これらの税務上の繰越欠損金は、当社において主として2013年3月期及び2019年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、連結納税グループに加入する2社において2019年3月期に税引前当期純損失を計上したことなどにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、連結納税グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.6	11.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.2	△10.0
住民税均等割等	3.1	1.4
持分法投資損益	△0.1	△10.4
評価性引当額の増減額	6.4	10.8
連結子会社との税率差異	1.2	1.0
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5	34.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9年から62年と見積り、割引率は0.00%から2.33%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,099百万円	1,134百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45	23
時の経過による調整額	12	12
資産除去債務の履行による減少額	△22	△3
その他の増減額	—	—
期末残高	1,134	1,168

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 岡三アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

②企業結合日

2019年7月1日

③企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによる経営のガバナンス強化を目的として、非支配株主が保有する自己株式を取得したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金・預金 4,695百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

連結子会社において非支配株主から取得した自己株式の取得原価が、非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,036百万円

2. 子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 岡三興業株式会社

事業の内容 不動産業、保険代理店業務

②企業結合日

2019年10月1日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによる経営のガバナンス強化を目的として、非支配株主が保有する子会社株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金・預金 4,121百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

4,929百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費・一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は64百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費・一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,435	5,401
期中増減額	△33	△25
期末残高	5,401	5,376
期末時価	8,340	8,346

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいては、持株会社である当社の下で、関係会社が証券ビジネスを中心に関連する事業活動を展開しており、「証券ビジネス」「アセットマネジメントビジネス」「サポートビジネス」の3つを報告セグメントとしております。

「証券ビジネス」では有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等、「アセットマネジメントビジネス」では投資運用、投資助言・代理並びに投資事業組合財産の管理及び運用等、「サポートビジネス」では当社グループ及び外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理等の事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	55,861	11,032	979	67,873	2	67,875
セグメント間の内部営業収益又は振替高	4,011	46	11,380	15,438	△15,438	-
計	59,872	11,079	12,360	83,312	△15,436	67,875
セグメント利益	746	947	975	2,670	△830	1,840
セグメント資産	372,511	19,827	28,298	420,637	5,062	425,700
セグメント負債	253,723	1,521	14,057	269,303	△18,786	250,516
その他の項目						
減価償却費	585	31	2,372	2,989	108	3,098
金融収益	1,998	0	-	1,998	△302	1,696
金融費用	1,268	-	-	1,268	△197	1,071
持分法投資利益	51	-	-	51	-	51
減損損失	111	-	10	122	-	122
持分法適用会社への投資額	5,126	-	-	5,126	-	5,126
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	504	11	2,576	3,092	40	3,133

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△830百万円には、セグメント間取引消去等2,621百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,451百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額5,062百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等△36,542百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産41,605百万円が含まれております。全社資産は、持株会社としての当社の資産であります。

(3) セグメント負債の調整額△18,786百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等△35,039百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債16,252百万円が含まれております。全社負債は、持株会社としての当社の負債であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	53,814	10,219	1,003	65,037	1	65,038
セグメント間の内部営業収益又は振替高	3,780	66	11,606	15,453	△15,453	—
計	57,595	10,285	12,610	80,491	△15,452	65,038
セグメント利益	766	818	1,179	2,764	△691	2,072
セグメント資産	395,466	16,067	27,805	439,340	1,112	440,453
セグメント負債	277,503	1,439	13,306	292,249	△16,244	276,005
その他の項目						
減価償却費	558	34	2,436	3,030	131	3,161
金融収益	1,987	0	—	1,987	△285	1,702
金融費用	1,172	—	—	1,172	△186	986
持分法投資利益	2,183	—	—	2,183	—	2,183
減損損失	558	—	—	558	△9	548
持分法適用会社への投資額	9,221	—	—	9,221	—	9,221
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	834	41	1,849	2,725	25	2,751

- (注) 1. (1) セグメント利益の調整額△691百万円には、セグメント間取引消去等2,580百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,272百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,112百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等△30,881百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産31,994百万円が含まれております。全社資産は、持株会社としての当社の資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額△16,244百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等△31,579百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債15,335百万円が含まれております。全社負債は、持株会社としての当社の負債であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

証券ビジネスにおいて、持分法適用関連会社である株式会社証券ジャパン株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益1,865百万円を計上しております。なお、連結損益計算書上は、「持分法による投資利益」に含めております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)証券ジャパン	東京都中央区	3,000	金融商品取引業	(所有) 直接 30 間接 3	有価証券の譲受	関係会社株式の譲受 (注1)	1,400	投資有価証券	7,927

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、当該関連会社の純資産額を基礎として、両社協議の上決定したものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注1)	三東(株)	東京都中央区	143	サービス業	(被所有) 直接 0.25	有価証券の譲受	関係会社株式の譲受 (注2)	3,787	—	—
(注1)	(有)藤精	東京都中央区	5	サービス業	(被所有) 直接 2.63	有価証券の譲受	関係会社株式の譲受 (注2)	333	—	—

(注1) 「連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、独立した第三者が算定した価格をもとに決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり純資産額	761円53銭	787円78銭
1 株当たり当期純利益	4 円30銭	18円32銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	4 円29銭	18円25銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	853	3,626
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	853	3,626
普通株式の期中平均株式数 (千株)	198,228	198,005
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	590	757
(うち新株予約権 (千株))	(590)	(757)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後 1 株当たり当期純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要	—	—

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	175,183	164,447
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	24,211	8,633
(うち新株予約権 (百万円))	(310)	(358)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(23,901)	(8,274)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	150,972	155,814
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	198,247	197,788

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	68,906	73,410	0.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,438	3,766	0.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	300	356	2.87	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,610	9,033	2.52	2021年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	834	931	2.91	2021年～2029年
その他有利子負債 信用取引借入金	3,161	3,876	0.60	—
合計	84,250	91,374	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,833	200	2,000	4,000	—
リース債務	335	294	242	34	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益（百万円）	15,730	31,102	48,283	65,038
税金等調整前四半期（当期）純利益 (百万円)	171	409	5,540	6,253
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失（△） (百万円)	△137	△223	3,937	3,626
1株当たり四半期（当期）純利益又は1株当たり四半期（当期）純損失（△）（円）	△0.69	△1.13	19.88	18.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（△）（円）	△0.69	△0.43	21.04	△1.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	6,590	2,093
短期貸付金	※3 7,050	※3 6,500
未収入金	※3 2,151	※3 1,323
その他	469	465
流动資産合計	<u>16,261</u>	<u>10,382</u>
固定資産		
有形固定資産	3,667	3,593
建物	1,614	1,545
器具備品	19	13
土地	2,033	2,033
無形固定資産	8	6
投資その他の資産	71,951	75,066
投資有価証券	※1 20,154	※1 16,461
関係会社株式	50,058	56,515
その他の関係会社有価証券	223	538
長期差入保証金	1,295	1,349
その他	372	353
貸倒引当金	△153	△152
固定資産合計	<u>75,627</u>	<u>78,666</u>
資産合計	<u>91,888</u>	<u>89,048</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 5,700	※1 8,040
未払金	271	740
未払費用	217	269
未払法人税等	34	79
賞与引当金	10	10
その他	100	103
流動負債合計	<u>6,334</u>	<u>9,243</u>
固定負債		
長期借入金	※1 5,900	※1 2,860
受入保証金	※3 1,367	※3 1,413
繰延税金負債	2,293	1,461
資産除去債務	43	44
その他の固定負債	314	313
固定負債合計	<u>9,918</u>	<u>6,092</u>
負債合計	<u>16,252</u>	<u>15,335</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金		
資本準備金	12,766	12,766
その他資本剰余金	135	145
資本剰余金合計	<u>12,902</u>	<u>12,912</u>
利益剰余金		
利益準備金	3,224	3,224
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	7,714	8,130
利益剰余金合計	<u>40,938</u>	<u>41,354</u>
自己株式	<u>△3,088</u>	<u>△3,061</u>
株主資本合計	<u>69,342</u>	<u>69,795</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,982	3,559
評価・換算差額等合計	<u>5,982</u>	<u>3,559</u>
新株予約権	310	358
純資産合計	<u>75,635</u>	<u>73,713</u>
負債純資産合計	<u>91,888</u>	<u>89,048</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
商標使用料	1,036	987
不動産賃貸収入	1,350	1,373
その他の売上高	56	55
金融収益	8,140	4,134
営業収益合計	※1 10,583	※1 6,550
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,321	3,142
取引関係費	934	805
人件費	505	456
不動産関係費	1,213	1,265
事務費	211	436
減価償却費	143	112
租税公課	188	△139
その他	124	206
金融費用	130	129
営業費用合計	※1 3,451	※1 3,272
営業利益	7,131	3,277
営業外収益	※1 553	※1 592
受取配当金	533	569
その他	20	22
営業外費用	50	74
経常利益	7,635	3,795
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	—	1,595
特別利益合計	—	1,595
特別損失		
投資有価証券評価損	—	261
関係会社株式評価損	※2 2,576	—
関係会社支援損	※1 613	※1 1,118
ゴルフ会員権評価損	0	—
特別損失合計	3,190	1,380
税引前当期純利益	4,445	4,011
法人税、住民税及び事業税	△24	372
法人税等調整額	14	224
法人税等合計	△10	597
当期純利益	4,455	3,413

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繙越利益剰余金	
当期首残高	18,589	12,766	133	12,900	3,224	30,000	8,255	41,480
当期変動額								
剩余金の配当							△4,996	△4,996
当期純利益							4,455	4,455
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	2	2	—	—	△541	△541
当期末残高	18,589	12,766	135	12,902	3,224	30,000	7,714	40,938

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△3,086	69,883	7,621	235	77,740
当期変動額					
剩余金の配当		△4,996			△4,996
当期純利益		4,455			4,455
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	4	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△1,639	74	△1,564
当期変動額合計	△1	△540	△1,639	74	△2,105
当期末残高	△3,088	69,342	5,982	310	75,635

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	18,589	12,766	135	12,902	3,224	30,000	7,714	40,938
当期変動額								
剩余金の配当							△2,998	△2,998
当期純利益							3,413	3,413
自己株式の取得								
自己株式の処分			9	9				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	9	9	—	—	415	415
当期末残高	18,589	12,766	145	12,912	3,224	30,000	8,130	41,354

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△3,088	69,342	5,982	310	75,635
当期変動額					
剩余金の配当		△2,998			△2,998
当期純利益		3,413			3,413
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	27	37			37
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△2,423	48	△2,375
当期変動額合計	27	452	△2,423	48	△1,922
当期末残高	△3,061	69,795	3,559	358	73,713

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりあります。

建物 3～50年

器具備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の状況

担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。

なお、担保に供している資産の価額は貸借対照表計上額によっております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
投資有価証券	11,111百万円	9,746百万円
合計	11,111	9,746
担保資産の対象となる債務		
短期借入金	5,700百万円	3,040百万円
長期借入金	5,900	2,860
合計	11,600	5,900

(注) 上記のほか、関係会社の借入金の担保として金融機関に差し入れている投資有価証券が前事業年度は1,770百万円、当事業年度は1,477百万円あります。

2 保証債務の残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
岡三興業株式会社		
(金融機関借入金等)	1,456百万円	一千万円
岡三オンライン証券株式会社		
(金融機関借入金)	6,000	8,000
合計	7,456	8,000

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	7,050百万円	6,500百万円
未収入金	228	549
固定負債		
受入保証金	1,367	1,413

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	10,545百万円	6,517百万円
営業費用	812	900
営業取引以外による取引高	613	1,119

※2 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、子会社の株式に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式52,247百万円、関連会社株式4,267百万円、その他の関係会社有価証券538百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式47,947百万円、関連会社株式2,111百万円、その他の関係会社有価証券223百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
總延税金資産		
関係会社株式評価損	3,077百万円	3,077百万円
税務上の總越欠損金	395	307
株式報酬費用	94	109
未払役員退職慰労金	94	94
投資有価証券評価損	82	84
減価償却費（減損損失含む）	75	71
貸倒引当金	46	46
ゴルフ会員権評価損	41	41
資産除去債務	13	13
その他	10	16
總延税金資産小計	3,933	3,865
税務上の總越欠損金に係る評価性引当額	△206	△258
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,356	△3,462
評価性引当額小計	△3,562	△3,720
總延税金資産合計	370	144
總延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,573	△1,517
その他	△89	△88
總延税金負債合計	△2,663	△1,605
總延税金資産（負債）の純額	△2,293	△1,461

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4	12.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△55.9	△31.5
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額の増減額	17.6	3.9
その他	0.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.2	14.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)
有形固定 資産	建物	1,614	22	0	90	1,545	3,827
	器具備品	19	3	1	7	13	428
	土地	2,033	—	—	—	2,033	—
	計	3,667	25	1	98	3,593	4,256
無形固定 資産	借地権	5	—	—	—	5	—
	ソフトウェア	2	0	0	2	0	1,743
	その他	0	—	—	0	0	15
	計	8	0	0	2	6	1,758

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	153	2	3	152
賞与引当金	10	10	10	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日・9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	_____
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL（当会社のホームページ） http://www.okasan.jp
株主に対する特典	岡三証券株式会社に証券総合口座を開設し、当社株式を寄託いただいた場合、保護預り口座管理料及び外国証券取引口座管理料を無料といたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月13日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月12日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 榎倉 昭夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 猿渡 裕子 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大橋 瞳 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されるとおり、会社は2020年3月31日現在、繰延税金資産3,553百万円、繰延税金負債5,330百万円を計上している。このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産320百万円を計上している。この繰越欠損金は連結納税主体のうち3社におけるものであり、会社は連結納税グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、連結納税グループの将来の事業計画を基礎としているが、経営者の重要な仮定は、金融商品取引業の特性上、日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向といった外部環境の影響を受けやすい傾向にあり、より不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税グループに係る繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結納税制度にもとづく将来一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、連結納税主体各社において承認された直近の収支計画との整合性を検証するとともに、過年度の相当期間の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・将来の課税所得の見積りに含まれる重要な仮定である市況動向や経済動向といった外部環境については、親会社および中核となる証券子会社の経営者と議論するとともに、利用可能な外部情報との比較を実施した。 ・連結納税主体各社の将来の収支計画については、金融商品取引業特有のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。
2. 負ののれんの算定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（セグメント情報）に記載されるとおり、会社は2020年3月31日に終了する連結会計年度において、負ののれん相当額1,865百万円を持分法による投資利益として計上している。</p> <p>会社は、2019年10月1日を基準日として持分法適用関連会社である株式会社証券ジャパンの株式を追加取得しており、この際に発生したものである。</p> <p>負ののれんが生じると見込まれる場合には、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それに対応する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直し、この見直しによっても、なお、取得価額が受け入れた資産や引き受けた負債に配分された純額を下回る場合には、その不足額が負ののれんとして処理されることとなる。</p> <p>当該金額の重要性に鑑みて、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該負ののれんの算定を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者及び持分法適用関連会社の執行役員の双方から追加取得の経緯を聞き取り、合理的な理由に裏付けられているか検討した。 ・取得価額の算定を行った会社の専門部署の担当者の適正、能力を評価し、その算定方法の合理性を検討した。 ・追加取得基準日の持分法適用関連会社の財務諸表について、監査手続を実施し、経営者が識別した資産及び負債との整合性を検討した。その際に、取得後に発生することが予測される特定の事象に対応した費用又は損失の有無を確認した。 ・負ののれんの算定表を入手し、その正確性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡三証券グループの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岡三証券グループが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡三証券グループの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎倉 昭夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	猿渡 裕子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 瞳	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。